

令和3年度  
事業評価一覧表  
＜補助金(交付金)＞



令和4年3月 五島市総務企画部財政課

## ●事業評価一覧表<補助金(交付金)>の各欄について

1. 担当課名 当該事業の所管課を記載
2. 補助金等の名称 当該補助金の名称を記載
3. 目的及び交付基準 当該補助事業の実施によりどういう状態を目指しているのか、その目的や交付基準を記載
4. 対象者及び受益者関係者等 当該事業は、誰の、何のために実施するのか、その対象者等を記載
5. 効果 当該事業の実績、効果を記載  
活動指標とは、どのような活動やサービスの提供を行うのかなどの活動量  
成果指標とは、活動やサービスの結果、どのような効果をあげることができたのか
6. 2年度決算額 2年度の決算額を記載
7. 3年度予算額 3月補正時点の予算額を記載
8. 今後の方向性 以下の区分により記載  
「現状維持」 次年度以降も継続して事業を行うもの  
「拡大」 対象範囲、事業費等、次年度以降事業を拡大するもの  
「縮小」 対象範囲、事業費等、次年度以降事業を縮小するもの  
「廃止」 次年度以降事業を廃止するもの(休止を含む)  
「見直し」 次年度以降も継続して事業を行うが、実施方法、事業費等の見直しが必要なもの
9. 左の方向性の理由 今後の方向性を決めた理由について記載

(お問い合わせについて)

事業評価一覧中、個別事業の内容に関するお問い合わせは、市役所の各事業担当課にお問い合わせいたします。

(代表)TEL 0959-72-6111



## < 所管課別集計表(事業数) >

課名	現状維持	拡大	縮小	廃止	見直し	計
議会事務局 (P.1)	1					1
総務課 (P.1)	2					2
政策企画課 (P.1)	1					1
財政課 (P.1)	1					1
情報推進課 (P.1~3)	2					2
市民課 (P.3~5)	6					6
税務課 (P.5)	1					1
生活環境課 (P.5~7)	3			1	3	7
社会福祉課 (P.7~15)	23			1	2	26
長寿介護課 (P.15)	4	1				5
国保健康政策課 (P.17)	1					1
地域協働課 (P.17~21)	9			1		10
観光物産課 (P.21~23)	7				1	8
スポーツ振興課 (P.23~27)	10	1				11
商工雇用政策課 (P.27~33)	12	1	1	2	1	17
再生可能エネルギー推進室 (P.35)	1			1		2
農林課 (P.35~49)	35		1		3	39
水産課 (P.49~53)	8			1		9
建設課 (P.53~55)	4					4
管理課 (P.55)	3					3
消防本部(総務課) (P.55)	1					1
教育委員会(総務課) (P.55~59)	12					12
学校教育課 (P.59~63)	8					8
生涯学習課 (P.63~67)	11					11
選挙管理委員会 (P.67)	1					1
農業委員会 (P.67)	1					1
玉之浦支所 (P.67)					1	1
三井東支所 (P.67)	2					2
岐宿支所 (P.69)					1	1
奈留支所 (P.69)	1					1
全体	171	3	2	7	12	195

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
議会事務局	政務活動費補助金	<目的> 地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し政務活動費を交付する。 <交付基準> 会派の所属議員数に月額1万円を乗じた額	全議員18名	活動指標：交付対象会派数 成果指標：一般質問登壇者数 H30：7会派、延べ38人 R1：7会派、延べ31人 R2：7会派、延べ38人	269 (269)
総務課	福江地区安全なわが街づくり推進会議運営事業費補助金	<目的> 交通事故及び犯罪のない明るい社会を作ることと理想として、交通事故のない「ふるさと交通安全圏」の実現及び防犯思想の高揚を図る。 <交付基準> 福江地区安全なわが街づくり推進会議運営に要する経費に対し、96,000円を上限として交付	福江地区安全なわが街づくり推進会議及び市民(福江地区)	活動指標：安全教室の開催・駐車車両の巡視活動 成果指標：刑法犯認知件数 H30：3回、9回、81件 R1：3回、9回、71件 R2：2回、7回、61件	96 (96)
総務課	交通指導員会運営事業費補助金	<目的> 五島市交通指導員相互の連携と協調を図り、五島市交通指導員の知識と技能の向上に努め、もつて任務の充実に資するとともに、交通安全行政の円滑な運営と進展に寄与するため。 <交付基準> 五島市交通指導員会の運営に要する経費に対し、予算額を上限とし交付	五島市交通指導員会及び市民	活動指標：立哨活動、研修会の実施 成果指標：交通事故件数 H30：4回、1回、40件 R1：4回、1回、28件 R2：4回、未実施、26件	0 (0)
政策企画課	五島日本語学校給付型奨学金補助金	<目的> 五島日本語学校の開設による人口増及び地域の活性化を図るため、留学生に対し、奨学金を給付し支援する。 <交付基準> 40,000円/月×12月 (1人当たり480,000円/年) 日本語能力試験認定者 20,000円	学校法人九州総合学院、五島日本語学校留学生	活動指標：当初留学生数 成果指標：年度末留学生数 R2：16人、16人	7,680 (7,680)
財政課	水道事業会計補助金	<目的> 上水道事業及び簡易水道事業の経営基盤の強化と資本費の軽減を図るため、国からの通知「地方公営企業繰出金について」に示された経費等を支出する五島市水道局に対し、水道事業会計補助金を交付する。 <交付基準> 国からの通知「地方公営企業繰出金について」に示された上水道事業及び簡易水道事業に係る経費 繰出基準の100分の100以内簡易水道等の建設改良事業に係る辺地債の元利償還金 100分の80以内簡易水道等の建設改良事業に係る過疎債の元利償還金 100分の70以内五島市水道事業会計で経営する飲料水供給施設の維持管理に要する経費 100分の100以内	五島市水道局、市民	国からの通知「地方公営企業繰出金について」に係る補助金については、地方公営企業の経営健全化を促進し、経営基盤の強化を図る。 また、「五島市水道事業会計で経営する飲料水供給施設の維持管理に要する経費」に係る補助金については、令和2年度から飲料水供給施設が水道事業会計へ移行したことにより、維持管理費経費が大きな負担となることから、動力費等経費へ充てる。成果指標は次のとおり。 成果指標：飲料水供給施設の給水件数 R1：2,604件 R2末： 黄島海水淡水化施設 35戸 玉之浦町立谷地区 7戸 岐宿町大曲地区 11戸	46,756 (46,756)
情報推進課	特定個人情報提供等関連事務委任交付金	<目的> 地方公共団体情報システム機構がマイナンバーの情報連携に係る「特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務」を行うための交付金。 <交付基準> 省令第50条第2項の規定により地方公共団体情報システム機構定款に定める	地方公共団体情報システム機構	活動指標：情報連携件数 R1：2,604件 R2：2,954件	6,189 (2,922)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
2,160 (2,160)	現状維持	現状としては、先進地視察等が主な使途となっており、その結果を一般質問や政策提言につなげるという実情である。今後、もっと幅広い使途での活用が出てくることが見込まれる。県内の状況としては13市中12市が補助金の交付を行っており、当分の間は現状の状況を維持していきたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
96 (96)	現状維持	市も巡視活動にも参加するなど、市が関与すべき事業であるため現状維持が適当である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
239 (239)	現状維持	市も交通安全活動を実施するなど、市が関与すべき事業であるため現状維持が適当である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
35,140 (35,140)	現状維持	五島日本語学校の留学生数は43名となっており、定数の100人を満たしていない。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、ベトナム現地や日本における日本語学校の運営は非常に厳しい状況にある。今後、本事業を積極的に周知して活用することにより留学生数を定数の100人まで増加させ、五島日本語学校の円滑な運営を図る。	現状維持	事業の必要性を認めます。
22,313 (22,313)	現状維持	水道事業会計へ移管した飲料水供給施設(黄島、立谷、大曲)は、給水人口が少ないため、年間の施設維持管理に要する経常的な経費(電気代、管理委託費、水質検査料、修繕費)を、それぞれの施設での年間水道料金では賅うことができず、水道事業会計経営の負担になっていることから、飲料水供給施設の維持管理(経常的な修繕費含む)に要する経費に係る年間赤字相当分について、毎年度一般会計から補填する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,163 (3,099)	現状維持	マイナンバー法に関することであり、今後さらなる利活用も見込まれることから、現状維持とする。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
情報推進課	光情報通信網設備整備費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市がe-むらづくり事業で整備し、平成31年4月1日に㈱五島テレビに譲渡した光情報通信網設備によるケーブルテレビ放送サービス及びインターネット通信サービスの安定提供体制の整備を目的とし、法定耐用年数を経過した機器の更新を実施する。 &lt;交付基準&gt; 法定耐用年数が経過し、かつ、平成27年度以後一度も更新されていない光情報通信網設備(光ファイバーケーブルを除く。)に対して100分の100以内 市の都合によるセンターの移設に要する経費に対して100分の100以内</p>	株式会社五島テレビ、市民、市	<p>活動指標：対象機器の更新率 成果指標：光インターネット加入件数 R1：31%、1,350件 R2：62%、1,695件</p>	311,173 (30,773)
市民課	五島市男女共同参画下五島地域活動促進会議活動費補助金	<p>&lt;目的&gt; 男女共同参画の促進を図るため &lt;交付基準&gt; 地域活動促進会議が「男女共同参画」のテーマに基づき実施する事業に要する経費。ただし、100,000円以内</p>	男女共同参画下五島地域活動促進会議	<p>活動指標：広報誌へのコラム掲載・研修等への参加 成果指標：促進会議員数 H30：5回、7回、5人 R1：6回、3回、6人 R2：4回、3回、6人</p>	19 (19)
市民課	市町内会連合会運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 町内会の合理的な運営及び自治活動の振興を図るため &lt;交付基準&gt; 町内会連合会の運営に要する経費(役員報酬、慶弔費、市外研修費及び予備費等を除く。)を交付対象 補助額：3,000円×当該町内会連合会を構成する町内会数</p>	地区住民・町内会長・各地区町内会連合会	<p>活動指標：各種会議の開催、地区研修会の実施、連合会だより発行 H30：11回、6地区、2回 R1：11回、6地区、2回 R2：11回、3地区、2回</p>	0 (0)
市民課	街路灯電気料金補助金	<p>&lt;目的&gt; 街路灯を管理する団体にその電気料金を補助することにより、管理をやすくし、防犯活動を推進する。それにより、地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようにする。 &lt;交付基準&gt; 毎年1月～12月までに支払われた街路灯の電気料金とし、その補助率は100分の80以内</p>	商店街組合、高等学校PTA団体	<p>成果指標：街路灯の適正な管理運営 H30：100% R1：100% R2：100%</p>	1,281 (1,281)
市民課	街路灯設置事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 生活環境改善、事故及び犯罪の防止等のため、街路灯の設置を行う団体に対し、街路灯設置に要する工事費の負担軽減を図るため支援を行う。 &lt;交付基準&gt; LED街路灯 ア：10世帯未満の町内会(補助率100分の90以内、補助限度額18,000円) イ：10世帯未満の町内会以外の団体(補助率100分の85以内、補助限度額17,000円)等</p>	商店街組合、高等学校PTA団体	<p>活動指標：街路灯設置補助件数 H30：1件 R1：0件 R2：0件</p>	0 (0)
市民課	個人番号カード交付事業費交付金	<p>&lt;目的&gt; 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令第35条第1項に基づき、地方公共団体情報システム機構に通知カード(新たな発行は中止)及び個人番号カードに係る事務のうち同条同項第1号から第8号に掲げる事務を行わせるための交付金。</p>	市民	<p>成果指標：マイナンバーカード交付枚数 H30：1,004枚 R1：1,339枚 R2：2,993枚</p>	15,789 (41)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
363,185 (49,585)	現状維持	当該補助事業は、市がe-むらづくり事業で整備し、平成31年4月に㈱五島テレビに譲渡した光情報通信網設備で法定耐用年数を経過した機器の更新を行うもので、令和元年に岐宿サブセンター、令和2年度に奈留サブセンター・赤島・黄島・嵯峨島・前島中継局の機器更新を終え、令和3年度に富江・三井楽サブセンターの更新を行うこととしている。さらに補助事業の最終年度である令和4年度に、玉之浦サブセンター・久賀・枕島中継局の機器の更新を行うことで事業目的を達成できるものである。	現状維持	事業の必要性を認めます。
80 (80)	現状維持	女性目線を活かした安全・安心で住みやすい街づくりのためには、地域に密着した男女共同参画に対する啓発活動が必要であり、促進会議活動に対する支援は引き続き必要と考える。	現状維持	事業の必要性を認めます。
348 (348)	現状維持	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大等により活動が制限されたことにより、自主財源の範囲内での活動となり、補助金は全額返納となった。行政と住民のパイプ役であり、自治意識の高揚・地域コミュニティである町内会及び各地区連合会の円滑な運営のため支援を行っていく必要があるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,361 (1,361)	現状維持	安全・安心で住みやすい街を維持するためには、街路灯を設置管理している団体への支援は、市の責務として継続すべきであるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
51 (51)	現状維持	安全・安心で住みやすい街を維持するため、街路灯を設置する団体への負担軽減支援は市の責務として継続すべきであるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
13,266 (0)	現状維持	マイナンバーカード利用に係る方策の充実及び交付体制の拡充のため	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
市民課	五島人權擁護委員協議会運営補助金	<目的> 五島人權擁護委員協議会(人權擁護委員)が活動を行うために必要な運営費(人權擁護委員法第17条第1項に規定する任務を遂行するために要する経費)を支援するもの。 <交付基準> 580,000円(定額)	五島人權擁護委員協議会(人權擁護委員)	活動指標:人權教室の実施、中学生人權メッセージ色紙展 成果指標:「子ども的人權SOSミニレター」対応件数 H30:3回、9箇所、- R1:2回、9箇所、3件 R2:3回、9箇所、4件	580 (580)
税務課	軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金	<目的> 県が徴収する軽自動車税環境性能割の徴収取扱費を法の規定に基づき、県に交付する。 <交付基準> 環境性能割の徴収金の5%、県が還付し、又は充当した場合における過誤納金及び当該過誤納金に係る還付加算金の合計額	長崎県、軽自動車税環境性能割納税義務者	活動指標:申告件数、課税件数、非課税等件数、減免件数 R2:1,613件、136件、1,476件、1件	122 (122)
生活環境課	浄化槽設置整備事業費補助金	<目的> 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の普及促進を図り、生活排水処理率を向上させる。 <交付基準> 50人槽以下の浄化槽の設置に要する経費の9割の額と要綱で定める額とを比較していずれか少ない額(浄化槽の撤去に要する経費にあつては、実支出額と9万円を比較していずれか少ない額)	市内全域の住宅に住む者または事業者	活動指標:補助金利用基数 成果指標:汚水処理人口普及率 H30:427基、41.6% R1:327基、43.1% R2:297基、44.7%	178,052 (20,193)
生活環境課	使用済自動車等海上輸送費補助金	<目的> 使用済自動車を関連事業者に引き渡すために行う海上輸送等に係る必要な経費を市が補助することにより、使用済自動車のリサイクル業者への引渡しを促進させ、廃車が放置されることを防止する。 <交付基準> 奈留島から福江島並びに福江島及び奈留島から本土への海上輸送経費 10分の8以内	使用済自動車等の海上輸送のための船舶運賃及び荷役費用を負担した者	活動指標:利用台数 H30:1,417台 R1:1,459台 R2:1,420台	5,803 (0)
生活環境課	市地球温暖化対策協議会補助金	<目的> 「脱温暖化社会・循環型社会の構築」を目標に、市の実情に即した地球温暖化対策を推進すること。 <交付基準> 事業に要する経費の10分の10以内	五島市地球温暖化対策協議会	活動指標:長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議参加者数、長崎県地球温暖化防止活動推進員地区研修会参加者数、五島市地球温暖化対策普及啓発事業参加者数 H30:1人、6人、156人 R1:1人、0人、161人 R2:0人、0人、79人	99 (99)
生活環境課	廃棄物海上輸送費補助金	<目的> 二次離島における産業廃棄物の適正かつ円滑な処理を促進するため、海上における産業廃棄物の輸送のための船舶運賃を負担した産業廃棄物収集運搬業者等に対し、産業廃棄物海上輸送費補助金を交付する。 <交付基準> 事業に要する経費の10分の10以内	海上輸送を行った産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物排出者	活動指標:交付申請件数、二次離島産廃搬出回数 H30:8件、17回 R1:16件、34回 R2:21件、65回	754 (754)

(単位:千円)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
580 (580)	現状維持	人權擁護委員法に基づき設置され、「国民の基本的人權が侵害されることのないように監視し、若し、これが侵害された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人權思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする」とされている協議会に対する支援は、委員の任務遂行のために引き続き必要であるため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
266 (266)	現状維持	当該交付金は、地方税法により規定されたものであり、いわば手数料的な意味合いが強いものである。市税である軽自動車税環境性能割を県が代わりに徴収する間はこのまま継続することとなる。	現状維持	事業の必要性を認めます。
168,784 (8,796)	見直し	汚水処理人口普及率の向上には、合併浄化槽の設置が最も効率的な方法だと考えられるので、積極的に普及促進を図る必要がある。R4年度から50人槽まで国の基準に合わせたことに加え、51人槽以上を新たに追加する見直しとする。	見直し	令和元年度から5年度までの5カ年を第2期「海の再生プロジェクト」と位置づけ、2期目までの嵩上げを集中的な普及期間と捉え、令和6年度における汚水処理人口普及率54.7%の達成に向けて事業を展開している。今度も、事業者や移住者の支援は継続的に必要ではあるものの、第3期計画に向けて今後の在り方を十分に検討することとし、見直しとした。
6,400 (0)	現状維持	離島地域は、本土への海上輸送費がかかってしまうため、使用済自動車等の適正かつ円滑な処理のために支援が必要であること、財源は、公益財団法人自動車リサイクルセンターの出せん金が充当されるため、市の財政負担はないことから今後も継続して行う。	現状維持	事業の必要性を認めます。
100 (100)	見直し	令和3年4月に政府の地球温暖化対策推進本部の会合において、2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013年度に比べて46%削減することを目指すことと表明し、また令和3年6月に温対法が改正されるなど、地球温暖化対策は国の重要施策の一つである。本市においても「五島市地球温暖化防止対策行動計画」に基づき、さらなる「脱温暖化社会・循環型社会の構築」に向けた施策を実施するにあたり、本補助金の活用は有用であると考えられるため、見直しとした。	見直し	現在、長崎県地球温暖化防止活動推進員との情報共有をはじめ、研修会への参加や市内小学生を対象とした地球温暖化防止に関する講演やエコ授業(エコキット製作)の実施などを行なっている。令和4年度に、さらなる普及啓発に向けた温暖化対策に係る講演会の実施やキャッチフレーズ等の募集などカーボンニュートラルに向けた取り組みを進めていくことから、見直しとした。
803 (803)	現状維持	二次離島における産業廃棄物の適正かつ円滑な処理を促進するための事業で、申請件数は年々増加しているため、現状維持とした。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
生活環境課	家庭用浄水器等購入費補助金	<p>&lt;目的&gt; 上水道及び簡易水道の給水区域外である赤島及び黒島において、当該地区に居住する者の生活用水に係る水質改善を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 浄水器購入費の全額補助(5万円限度) ※5年経過後の買い替えも対象 交換カートリッジ購入費の3分の2以内(千円未満の端数は切捨て、一の年度につき3個まで、1個につき1万円を限度)</p>	赤島及び黒島に居住する者で、雨水を生活用水として使用している者	活動指標：購入費補助件数 H30：0件 R1：0件 R2：0件	0 (0)
生活環境課	生ごみ処理機購入費補助金	<p>&lt;目的&gt; 生ごみ処理機等の購入を補助することで生ごみの自家処理を促進し、焼却する生ごみの減量で処理経費及びCO2排出量削減を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 機器購入費の1/2以内の額(上限5万円)</p>	生ごみ処理機等を購入した者	活動指標：設置基數 H30：13基 R1：6基 R2：13基	409 (409)
生活環境課	離島地区し尿収集事業補助金	<p>&lt;目的&gt; 二次離島地域において一般廃棄物(し尿)を収集した許可業者に対し補助金を交付し、本土とのし尿収集料金の均衡を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 運転手1人、作業員1人の日当、1人あたり千円及び船賃・車両運搬に要する経費100分の100以内の額</p>	黄島、久賀、枕島、赤島、嵯峨島住民(二次離島住民)、二次離島のし尿汲取りをした一般廃棄物(し尿)収集許可事業者	活動指標：交付申請件数、二次離島し尿収集日数 H30：2件、68日 R1：2件、72日 R2：2件、65日	464 (464)
社会福祉課	市社会福祉協議会運営費等補助金	<p>&lt;目的&gt; 地域福祉サービスを提供する社協にその運営費を助成することで、市民に対する相談・支援体制を確立するとともに、住民参加による地域福祉活動を促進する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 五島市社会福祉協議会法人本部の運営経費、三井楽・玉之浦の施設運営経費及び地域福祉活動推進事業の運営経費(補助の限度額は予算額)</p>	五島市社会福祉協議会、地域住民	活動指標：福祉体験学習の実施、子育てサロンの実施、ふれあいいききサロンの実施 H30：22回、2回、58回 R1：18回、2回、61回 R2：9回、2回、58回	91,470 (91,470)
社会福祉課	民生委員児童委員協議会連合会運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 民生委員児童委員の活動費を補助することで、その活動を促進し、ひいては地域住民からの相談体制の確立を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 研修会(定例会、各種会議)等への出席費用弁償の補助、各民生委員・児童委員の活動費助成、民協運営費の補助</p>	民生委員、地域住民	活動指標：相談・支援件数 H30：4,742件 R1：4,076件 R2：3,629件	10,212 (10,212)
社会福祉課	ボランティア活動推進事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市民が気軽にボランティア活動ができる環境を整備し、また、ボランティア人口の増加を担う事業の展開を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; ボランティアセンターの運営経費・ボランティア配食サービスに係る経費・ボランティア研修会の開催経費</p>	五島市社会福祉協議会、地域住民	活動指標：ボランティア研修会開催数、ボランティア相談支援件数 成果指標：ボランティア登録人数 H30：1回、79件、548人 R1：1回、68件、549人 R2：0回、42件、544人	994 (994)
社会福祉課	市連合遺族会運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 戦没者の慰霊及び顕彰と戦没者遺族の福祉の増進及び生活相談を行う市連合遺族会に対して支援を行う。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 戦没者の慰霊及び顕彰に関する事業、戦没者遺族の福祉の増進及び生活相談に関する事業</p>	五島市連合遺族会	活動指標：慰霊碑清掃実施箇所 H30：6箇所 R1：6箇所 R2：6箇所	438 (318)

(単位：千円)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
60 (60)	見直し	平成28年度より事業を実施し、平成29年度までは活用されていた。平成30年度より3年間活用がない状況であり、今後の見込みもたない状況であるため見直しを行う。	廃止	補助額も少額であり、また、直近3年間は実績がないことから所管課意見を踏まえ、令和4年度から廃止とする。
500 (500)	現状維持	申請件数はそれほど多くはないものの、持続可能な社会の実現のためにごみの減量化に取組む必要があるため。	見直し	ごみの減量化については、令和3年7月に富江クリーンセンターを廃止し、選定枝を市民から回収、それをチップ化し無料配布することや、紙ごみのリサイクル化、発砲スチロールや金属の売買などを行なっている。当該補助事業が、ごみの減量化にどれだけの効果があるのか不透明であり、ごみの減量化に向けた効果的な新たな取り組みを今後検討していくことをお願いし、見直しとした。
459 (459)	現状維持	二次離島居住者への救済措置であり、これまでと同様に離島との平等性を保つ必要があるため現状維持とした。	現状維持	事業の必要性を認めます。
92,245 (92,245)	現状維持	少子高齢化が進む中で、社会福祉協議会が行っている地域福祉に関連する各種事業が益々重要となっていることから、今後も継続して実施する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
11,863 (11,863)	現状維持	地域住民のつながりが希薄化する中で、独居高齢者、独居障害者等の見守りなど民生委員の役割は重要であり、民生委員1人あたりの相談支援件数からも一定の需要があることから、今後も継続して実施する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,336 (2,336)	現状維持	この事業には、ボランティアセンター運営事業、GOTOふくしっ子サマーキャンプ事業、ボランティア給食事業がある。ボランティアの育成と活動を推進し、ボランティア登録人数の増加に取り組んでいることから、今後も継続して実施する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
438 (318)	現状維持	市連合遺族会は、先の大戦で亡くなられた方の遺族で組織する団体であり、戦没者慰霊碑(6か所)の維持管理(清掃、供物、供花等)等の準公共的な活動を行っている。この事業は、市連合遺族会の活動を財政面から支援するものであり、今後も継続して実施する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。



令和3年度事業評価一覧表

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
社会福祉課	障害者団体活動事業費補助金 (人工透析通院支援事業費補助金)	<目的> 公共交通機関の時間帯では不便、また乗降が出来ない等の通院に支援が必要な人の利便を図るため、独居や高齢の透析患者の通院支援を行う団体に対して、事業費の補助を行う。 〔障害者総合支援法77条の1〕 <交付基準> 補助対象経費の合計額から寄附金、助成金等を差し引いた額の10分の7以内	人工透析患者及びその家族	活動指標：送迎回数 H30：1,261回 R1：1,429回 R2：1,121回	584 (584)
社会福祉課	障害者団体活動事業費補助金 (市手をつなぐ育成会事業費補助金)	<目的> 知的障害者が、日常生活や社会生活を営んでいくために、育成援助活動や会員相互の親睦を図るにより、福祉の増進に繋げる。 <交付基準> 補助対象経費の合計額から寄附金、助成金等を差し引いた額の10分の7以内	知的障がい者及びその家族	成果指標：会員数 H30：50人 R1：51人 R2：44人	518 (518)
社会福祉課	障害者団体活動事業費補助金 (街かどのふれあいバザール支援事業費補助金)	<目的> 県内授産施設の製品を集約、販売し、販路の拡大と障がいの理解を深めることを目的とする県共同受注センターの活動を助成する。 <交付基準> 補助対象経費の合計額から寄附金、助成金等を差し引いた額の10分の7以内	県内の福祉施設関係者、福祉施設を利用する障害者	活動指標：売上実績 H30：23,054千円 R1：19,038千円 R2：13,777千円	33 (33)
社会福祉課	県障害者スポーツ協会事業推進補助金	<目的> 長崎県障害者スポーツ大会の実施または全国障がい者スポーツ大会出場選手の育成、派遣を行う県障害者スポーツ協会に事業費の補助を行う。 <交付基準> 障害者手帳所持者の五島市分の割合で市長が認めた額	障がい者、障がい者に関係する機関	活動指標：助成額 H30：571千円 R1：555千円 R2：78千円	78 (78)
社会福祉課	障害者団体活動事業費補助金 (市身体障害者福祉協会事業費補助金)	<目的> 身体障害者福祉協会が身体障がい者の福祉の向上をめざす組織としての活動と、社会参加を促す相互協力を支援する。 <交付基準> 補助対象経費の合計額から寄附金、助成金等を差し引いた額の10分の7以内	五島市身体障害者福祉協会会員、身体障害者及びその家族	成果指標：会員数 H30：285人 R1：290人 R2：300人	788 (645)
社会福祉課	障害者就業・生活支援センター事業費補助金	<目的> 就職を希望されている障がいのある方、在職中の障がいのある方が抱える課題に応じて、関係機関と連携し、就業面及び生活面の一体的な支援を行う。 <交付基準> 国、県の委託料で運営しているが、不足する分について54万円を限度として補助	障害者及びその家族、一般就労事業所、就労継続支援事業所、ハローワーク、鶴南特別支援学校、その他障害福祉関係事業所	活動指標：職場実習者数、就職者数 H30：13人、20人 R1：11人、12人 R2：12人、14人	540 (540)
社会福祉課	障がい者共同受注センター事業補助金	<目的> 島内授産施設の製品を集約、販売する拠点として運営している障がい者共同受注センターの運営費を一部補助し、障害者就労施設等の受注拡大に繋げるとともに、障害者の工賃向上の一助とする。 <交付基準> 五島市障がい者共同受注センター運営に要する経費であって、当該経費の合計額のうち市長が認める額	市内障害福祉施設関係者、障害者及びその家族	活動指標：店舗等販売実績 H30：1,406千円 R1：1,622千円 R2：1,461千円	1,500 (1,500)

(単位：千円)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価 (各課自己評価)		二次評価 (財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
584 (584)	現状維持	電車等の交通機関もなく、バスの運行も1時間に1本あるかないかという状況の下、年間1,000回以上の送迎サービスを実施している同事業は島内の透析患者にとって欠かせないものとなっていることから、継続して補助する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
660 (660)	現状維持	「五島市手をつなぐ育成会」は、知的障害者が日常生活や社会生活を営んでいくために育成援助活動や会員相互の親睦を図ることを目的として活動しており、継続して支援する必要がある。 長崎県手をつなぐ育成会は、国会議員、県議会議員も賛助会員となり活動を支援している。	現状維持	事業の必要性を認めます。
33 (33)	現状維持	県内自治体全てが補助しており、今後の方向性は市長会で決定される。	現状維持	事業の必要性を認めます。
577 (577)	現状維持	障害者スポーツの振興のために、継続して補助する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,250 (1,100)	現状維持	「五島市身体障害者福祉協会」は、身体障害者が日常生活や社会生活を営んでいくために育成援助活動や会員相互の親睦、障害者スポーツの振興を図ることを目的として活動しており、継続して支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
540 (540)	見直し	令和2年度から県補助(54万円)が廃止されており、五島市としては市内の就労定着支援事業が確立していないこと等を鑑みて現行どおり54万円を上限として補助。 国、県の委託事業に対して、運営費を一部補助している状況であり、県内各市の廃止状況を踏まえて、五島市としても将来的(1~2年後)には補助金廃止について検討する必要がある。	廃止	県内各市の廃止の状況を踏まえ、市としても将来的(1~2年)には補助金の廃止について検討する必要があるとの所管課の意見を踏まえ、令和2年度から4年度までの3カ年は市単独事業として支援を行うこととし、令和5年度から廃止、国県の委託事業費で運営するよう関係機関と調整することとする。
1,500 (1,500)	現状維持	授産施設製品の販売促進の拠点として、また、障害者の工賃向上へ繋がる可能性もあることから、継続して支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
社会福祉課	保育士等就労支援事業補助金	<目的> 市内の保育所等における保育士の確保を図るための取組に対し補助を行う。 <交付基準> 補助金(年額700,000円)、補助率10/10、対象経費(学校訪問旅費、ポスター、パンフレット製作費、学生旅費、バス借り上げ料等)	五島市保育会、短大や専門学校で保育士を目指している方	活動指標: ツアー参加者 成果指標: 市内に就労した者 H30: 17人、0人 R1: 13人、4人 R2: -	0 (0)
社会福祉課	婚活支援事業補助金	<目的> 独身男女の交流活動を推進し、晩婚化、非婚化及び少子化に歯止めをかけるため、五島市内の婚活支援団体が行う男女交流事業等に対し補助を行う。 <交付基準> 開催に係る消耗品(ポスター、パンフレット製作費)、旅費(島外参加の女性)、会場借り上げ料等	実施者: 岐宿コッパ会、対象者: 独身の男女	活動指標: ツアー参加者 成果指標: カップリング数 H30: 22人、1組 R1: 19人、4組 R2: -	0 (0)
社会福祉課	特別支援児童保育事業費補助金	<目的> 特別な支援が必要な児童の保育所入所を円滑にするため、保育所において、特別な支援が必要な児童を受入れる余裕をもった保育士配置をした場合に、事業に必要な人件費等の経費を助成する。 <交付基準> 特別児童扶養手当受給、身体障がい者・療育手帳所持等、補助額は要件により月額85,000円か月額37,360円。受け入れる園は特定の設備や人材が必要。	対象者: 特別な支援を要する子ども 関係者: 保育所等	活動指標: 特別支援児童通園人数 H30: 0人 R1: 0人 R2: 2人	2,040 (2,040)
社会福祉課	一時預かり事業費補助金	<目的> 保護者の急な病気や仕事などのため、一時的に家庭で保育できない児童を受け入れる保育所等に対し、事業に必要な人件費等の経費を助成する。 <交付基準> 利用人数に応じて基準額や加算あり	対象者: 保育所等を利用していない子ども 関係者: 教育・保育施設	活動指標: 延べ利用人数 H30: 14,266人 R1: 11,561人 R2: 18,171人	26,649 (8,885)
社会福祉課	延長保育事業費補助金	<目的> 延長保育を実施することにより、安心して子育てができる環境を整備するため、事業に必要な人件費等の経費を助成する。 <交付基準> 延長時間や利用人数に応じて補助額決定(市内の対象施設は基準に基づき全て上限額300,000円)	対象者: 通常の利用時間を超える児童、関係者: 教育・保育施設	活動指標: 延べ利用人数 H30: 6,157人 R1: 6,573人 R2: 5,155人	4,500 (1,500)
社会福祉課	病児保育事業費補助金	<目的> 病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応並びに病気の児童の自宅に訪問することで、安心して保育を受けることができる。 <交付基準> 受け入れる児童の状況や利用人数に応じて基準額や加算あり	対象者: 体調不良や病気の回復期の児童、関係者: 教育・保育施設	活動指標: 延べ利用人数 H30: 623人 R1: 597人 R2: 539人	9,054 (3,020)
社会福祉課	実費徴収に係る補足給付事業費補助金	<目的> 保育所等において、低所得で生計が困難である者の子どもが支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用を補助する。 <交付基準> 対象経費: 食材料費を除く実費徴収額、上限額: 一カ月あたり一人2,500円	対象者: 生活保護受給世帯、関係者: 教育・保育施設	活動指標: 利用児童数 H30: 4人 R1: 3人 R2: 6人	68 (24)

(単位: 千円)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
700 (467)	現状維持	平成30年度から開始して、当初はツアー参加者が多かったにもかかわらず就労につながらなかったことから、翌年の令和元年度は、特に五島市出身の方に声掛けを行い、ツアー参加から就労につながった。4名の就労の多寡は判断しづらいところではあるが、このような取組がなくなってしまうと、新規の保育士の獲得は難しくなるものと考えている。また、五島市保育会の運営も厳しい状況であることから、今後も連携して続けていきたい。	見直し	離島活性化交付金を活用した3年間は効果が出ており、令和4年度以降もふるさと納税を活用して事業を継続することとするが、最長3年間の事業の効果を見ながら次の事業評価とすることとし見直しの評価とした。
500 (0)	現状維持	婚活イベントについては、平成30年度に実施した「ナイナイのお見合い大作戦」など大々的なイベントも実施してきたが、現在は、コロナ禍において、リアルイベントの他にオンラインイベントも増えてきていることから、支援団体の支援のほかに、市が「めぐりあい交流促進事業」を委託して事業を実施している。しかし、地域団体によるイベントは婚活に限らず、地域を支える団体として地域の活性化に寄与するところもあり、また、告知から実施に至るまで、地域の特性を活かしたイベントであることから今後も継続して助成していきたい。	見直し	離島活性化交付金の活用期間が終了し、現在ふるさと納税を活用して事業を展開している。令和4年度までは現行のまま継続することとし、今後、まちづくり協議会の地区ごとの展開も期待されるため、所管課と調整するなど、今後活用団体数を増やす取組や今後の方向性を十分に検討することとし、見直しとした。
6,770 (6,770)	現状維持	特別支援児童を持つ保護者の中には、なかなか安心して保育所等に預けられず、自宅で保育を行っている方も多い。そういつた中で、安心して子どもを通わせることができる状況を作ることで、子育てと仕事の両立を図ることができる。	現状維持	事業の必要性を認めます。
35,098 (11,700)	現状維持	保護者の社会参加や育児疲れ等により、一時的に子どもを預けることが必要な状況は常に存在している。家庭で保育を行っている世帯が安心して子育てが行えるよう、今後も継続して助成していきたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,500 (1,500)	現状維持	就労状況の多様化や女性の社会進出に伴い、延長保育のニーズも多くなっている。仕事と子育ての両立を支援するためにも、今後も継続して助成していきたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
9,054 (3,020)	現状維持	就労状況の多様化や女性の社会進出に伴い、病児保育のニーズも多くなっている。子どもが病気となった場合に、保護者が長期で休みを取る必要がある場合が多く、仕事への影響が大きくなることもあるため、仕事と子育ての両立を支援するためにも、今後も継続して助成していきたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
120 (40)	現状維持	生活保護受給世帯の保護者の就労や、子どもの保育の機会を確保するために必要な支援であり、今後も継続して支援していきたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。



令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額(うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
社会福祉課	休日保育事業費補助金	<目的> 保護者の保育需要に基づき、日曜、祝日等の休日保育に取り組む事業所に費用を補助する。 <交付基準> 人件費として、利用児童一人につき、一時間あたり500円を補助	対象者：事業実施者(株式会社プレッジ)、受益者：日祝日に仕事をしている家庭	活動指標：開所日数 成果指標：延べ利用人数、延べ利用時間 H30：60日、235人、2,016時間 R1：70日、410人、3,429時間 R2：67日、311人、2,374時間	1,187 (1,187)
社会福祉課	保育体制強化事業費補助金	<目的> 保育士の負担を軽減するため、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の離職防止や保育所の受け皿を増やすことによる待機児童の解消に努める。 <交付基準> 対象経費：保育補助者の人件費、補助率：3/4、上限額：一カ月あたり150,000円	対象者：保育所、受益者：保育士、保育補助者	活動指標：補助を利用した保育所数 成果指標：待機児童数 H30：4保育所、0人 R1：4保育所、0人 R2：4保育所、0人	2,613 (654)
社会福祉課	保育所等副食費補助金	<目的> 子育てに係る費用を軽減し、安心して子どもを産み・育てられるよう、副食費に係る費用を助成する。 <交付基準> 補助金(月額4,500円)、補助率10/10、対象経費(園での給食に係る副食費)	対象者：3歳～5歳児(住民税非課税の場合0歳～2歳児も)関係者：教育・保育施設	活動指標：補助した利用者延べ児童数 R1：18保育所、2,978人 R2：18保育所、5,667人	25,501 (25,501)
社会福祉課	3世代同居・近居促進事業補助金	<目的> 安心して子どもを産み育てることができる住まい及び居住環境を整備するため、新たに3世代で同居・近居するために住宅を改修・取得する者に対して助成する。 <交付基準> 新たに同居・近居するための住宅の改修工事または中古住宅の取得に要する経費	新たに同居・近居する小学生以下の子どもを持つ子育て世帯を含む3世代	活動指標：申請件数 H30：12件 R1：8件 R2：8件	3,200 (1,650)
社会福祉課	子育て家庭支援事業費補助金	<目的> 地域の妊産婦への積極的な支援や国・県の補助事業の対象とならない地域のニーズに応じたきめ細やかな保育サービス及び子育て支援事業を実施するため、保育所等に対して、事業に必要な人件費等の経費を助成する。 <交付基準> ①小学校低学年受入事業②一時保育事業：補助金上限額 年25万円 ③子育て地域活動支援事業：補助上限額年20万円	対象者：認可保育所、子育てサークル、子育て支援団体等の代表者又は保育所等を運営している法人	活動指標：年間延べ利用者数 H30：2,293人 R1：2,139人 R2：901人	1,400 (1,400)
社会福祉課	離島地域安心出産支援事業補助金	<目的> 産科医療機関のない離島の妊婦の出産に要した費用の経済的負担の軽減を図るため、交通費や宿泊費等の経費を助成する。 <交付基準> 妊婦健診及び出産の際に要した交通費や出産のための宿泊費、緊急移送費を助成する	奈留島、嵯峨島などに居住する妊婦	活動指標：母子手帳発行数、利用件数、利用率 H30：6件、1件、17% R1：2件、2件、100% R2：6件、1件、17%	36 (36)
社会福祉課	放課後児童クラブ事業運営費補助金	<目的> 放課後や長期休暇期間に保育に欠ける小学生に適切な遊びの場と生活の場を与えるため、放課後児童クラブを運営する法人に対して、事業の実施に必要な人件費等の経費を助成する。 <交付基準> 登録児童数や開設日数・開設時間によって基準額、加算額を設定	放課後児童クラブを運営する社会福祉法人やその他の者	活動指標：年間延べ利用児童数 H30：79,233人 R1：80,436人 R2：79,793人	90,647 (30,979)

3年度予算額(うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,680 (1,680)	現状維持	保護者の就労等の理由により、日曜や祝日等において、家庭での保育が困難な子どもは、年々増加傾向であり、その受け皿をなくすことはできないことから、今後も継続して助成していきたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,800 (1,200)	現状維持	保育士の業務は多岐にわたり、全国的に離職率も高いことから、業務の負担軽減は必須である。この補助金は、国が開始した事業で、県内でも多くの自治体が活用しており、地域住民等を活用し保育士の業務の負担を軽減できることから、今後も継続していきたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
25,758 (25,758)	現状維持	令和元年度から始まった補助金であるが、子育て世帯の負担軽減が図られている。また、全ての園児が食育マニュアルに沿った栄養の高い給食を食べることができており、子どもたちの健やかな成長につながっているため、今後も継続して実施していく。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,520 (720)	現状維持	令和3年度から新築分について、補助対象外とした。中古取得・改修の申請件数については年々減少している状況ではあるが、子育てや介護の支え合いなどの支援が図られることから今後も継続する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,650 (1,650)	現状維持	小学校低学年受入事業は放課後児童クラブ未設置校区においては一定のニーズがある。また、一時保育事業についても一時的に子どもを預けることが必要な状況は常に存在しているため必要と考える。	現状維持	事業の必要性を認めます。
79 (79)	現状維持	現在、妊娠届出(母子健康手帳交付)の際に対象妊婦への事業の紹介を行い、さらに産科医療機関からも利用勧奨してもらっている。今後さらに、新生児訪問や乳幼児健診の際に保護者に利用意向の確認を行うことで、利用したい人が利用できるように事業の周知徹底を図っていく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
93,413 (31,940)	現状維持	児童の健全育成や保護者の子育てと仕事の両立を支援するために必要な事業であるため、制度を維持していく上で補助をしていくことが必要と考える。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
社会福祉課	母子会等運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; ひとり親家庭の孤立化を防ぐとともに相互援助活動を促進するため、五島市母子寡婦福祉会に対し、運営費の一部を助成する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：組織の運営に要する経費（役員手当、交際費、慶弔費を除く）、補助額：母子会の支部数に70,000円を乗じた額と、会員数に1,000円を乗じた額の合計</p>	五島市母子寡婦福祉会	<p>成果指標：会員数（4/1時点） H30：64人 R1：57人 R2：47人</p>	14 (14)
長寿介護課	老人クラブ活動等補助金【在宅福祉事業】	<p>&lt;目的&gt; 老人クラブに所属する高齢者の教養の向上及び健康の増進を目的としたスポーツ活動並びに地域社会との交流を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 連合会の運営経費（単位クラブ年額4,000円）、各単位クラブの毎月の活動費（単位クラブ年額48,000円の範囲内）ほか</p>	五島市老人クラブ連合会	<p>成果指標：クラブ数、会員数 H30：95クラブ、4,235人 R1：94クラブ、4,040人 R2：90クラブ、3,796人</p>	5,860 (1,997)
長寿介護課	老人クラブ活動等補助金	<p>&lt;目的&gt; 老人クラブに所属する高齢者の教養の向上及び健康の増進を目的としたスポーツ活動並びに地域社会との交流を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 各単位クラブの自主的な活動に要する経費（単位クラブ年額10,000円の範囲内）、五島市ねんりんピック大会開催費（車借上料、船借上料、施設使用料等）ほか</p>	五島市老人クラブ連合会	<p>成果指標：クラブ数、会員数 H30：95クラブ、4,235人 R1：94クラブ、4,040人 R2：90クラブ、3,796人</p>	1,167 (1,167)
長寿介護課	介護人材確保対策事業補助金	<p>&lt;目的&gt; 介護職員初任者研修等を受講し、修了した者に対して受講料等を補助し、介護職の新規参入を図る。また、介護支援専門員の更新研修を受講し、修了した者に対して受講料及び旅費の総額を補助し、現職の離職防止を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 介護職員初任者研修等：受講料等の9割相当分（千円未満切捨）及び二次離島～福江島間の船賃実費 介護支援専門員更新研修：受講料及び旅費の総額（千円未満切捨）</p>	介護職員初任者研修＝市民のどなたでも 介護支援専門員更新研修＝現職または免許を流している資格者	<p>活動指標：初任者等受講者の人数、ケア受講者の人数 成果指標：介護職への就職者数、ケアマネ更新者数 R1：2人、0人、2人、0人 R2：15人、14人、3人、14人</p>	1,447 (267)
長寿介護課	低所得利用者特別対策措置事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 社会福祉法人が社会的役割の一環として行う低所得者に対する介護サービス利用者負担軽減への取り組みに対し、一定額を助成し、サービスの利用促進を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 本来受領すべき利用者負担収入の見込額の1パーセントに相当する額から、補助基本額の10パーセント相当額を超える額を控除した額の2分の1以内の額等</p>	社会福祉法人、低所得介護サービス利用者	<p>成果指標：減免を実施する社会福祉法人数、減免を受ける利用者数 H30：7法人、101人 R1：6法人、93人 R2：8法人、96人</p>	4,213 (1,054)
長寿介護課	シルバー人材センター運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 高齢者の就業の確保のための法律に基づく高齢者会員の就業斡旋活動を行い、高齢者の社会参加と労働意欲の向上を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; シルバー人材センター運営費及び事業費</p>	登録会員、五島市民（ワンコインサービスは65歳以上が対象）、五島市に空き家を所有する方（空き家の総合管理サービス関係）、シルバー人材センター	<p>成果指標：会員数 H30：168人 R1：207人 R2：212人</p>	14,000 (0)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
125 (125)	現状維持	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動縮小となっている。しかしながら、ひとり親世帯の父及び母は、生活や子育てに関する問題を共有し解決する存在を家庭内に求めることが困難な状況にあることが多く、また問題の内容も多様化している。五島市母子寡婦福祉会は、ひとり親世帯の拠点的な組織として、相互援助や自立支援を支えてきた経緯があり、ひとり親世帯の比率が増加傾向にある昨今の社会情勢の中では必要な組織で、今後も組織の継続と充実を期待するため。	現状維持	事業の必要性を認めます。
6,230 (2,335)	現状維持	老人クラブは、高齢者の健康づくりや高齢者同士の交流の場となっており、介護予防の役割も果たしていることから、老人クラブの活動促進を図るため、現状維持とした。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,069 (3,069)	現状維持	老人クラブは、高齢者の健康づくりや高齢者同士の交流の場となっており、介護予防の役割も果たしていることから、老人クラブの活動促進を図るため、現状維持とした。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,614 (1,689)	拡大	介護人材不足の解消は全国的にも喫緊の課題である。本市も例外なく、本市の高齢化率は40%を超えており、団塊の世代が後期高齢者に到達する2025年、またその子世代が65歳以上の高齢者となる2040年には、高齢者がさらに増加、併せて介護需要が増加し、介護人材の拡充はますます必要性を増すことが予想されている。また、本市が離島であるが故に、本土と比較されるその確保策については困難を極めることが推測される。（住まいやインフラ、資金などの面で弱い）そのため、当該補助事業のみでは十分とは言えず、このほか離島に特化した抜本的な施策の検討が重要であると考えている。	拡大	全国的な介護人材不足に対応するため、介護職に必要な各種研修に係る受講料等を補助することで、介護従事者の新規参入又は現職の離職防止を図るもので、介護人材確保の観点から事業の必要性を認める。ただし、今後も引き続き、効果検証を実施すること。
4,500 (1,125)	現状維持	介護保険制度における減免制度として定着しており、今後も継続される見込みである。社会福祉法人には社会福祉法人としての社会貢献に資する活動を実施するという使命に則り、積極的に利用者減免を実施し、利用者の負担軽減に努めていただくよう働きかけていく。一方で、財源が県3/4であるが、補助金であることから補助限度額（内示額）が定められるため、超過分は市の財源で負担しなければならない。	現状維持	事業の必要性を認めます。
13,000 (0)	現状維持	需要が高まっているが、会員不足により受注を断っている状況もある。今後は、シルバー人材センターが目標とする会員300人を達成する必要がある。シルバー人材センターは退職後の高齢者の就業機会、社会参加と生きがいづくりに取り組んでいる。今後も課題である会員確保も勧めながらワンコインサービスをはじめとする各種事業を広げていきたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
国保健康政策課	カネミ油症被害者団体活動費補助金	<p>&lt;目的&gt; カネミ油症被害者の救済のための活動を行っている団体へ活動費の一部を助成し、被害者の救済活動を支援する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; カネミ油症被害者の抜本救済に関する啓発活動、要望活動及び勉強会の開催等に要する経費(報酬、謝礼金、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料)補助対象経費の合計額から寄附金、助成金その他これらに類する金銭を差し引いた額の10分の7以内の額</p>	カネミ油症被害者その他同被害者を支援する者で構成する(カネミ油症被害者の救済活動を行う)団体	活動指標：理事会開催、各種集会への出席、三者協議への参加、要望書の提出 H30：7回、8回、2回、1回 R1：8回、3回、2回、1回 R2：3回、1回、1回、2回	140 (140)
地域協働課	五島市海興水産研修補助金	<p>&lt;目的&gt; 地域産業の振興に必要な幅広い視野と感覚を身に付けた人材の養成を図るため、市が企画する研修等に参加する者に対し補助金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 地域産業に従事している市民が研修に参加するために要する経費</p>	農業・漁業・商工業従事者又は地域産業に従事している方で構成する団体	活動指標：利用団体数、補助額 H30：1団体、678千円 R1：2団体、940千円 R2：2団体、320千円	320 (0)
地域協働課	コミュニティ助成事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 一般財団法人自治総合センターが空くじの社会貢献広報事業の一環として実施するコミュニティ助成事業のうち、一般コミュニティ助成事業に採択されたもので、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を向上させ、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備を図るため、五島市コミュニティ助成事業費補助金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助額は、1件につき100万円から250万円までで、10万円単位(10万円未満は切り捨て) 補助対象経費は、市長が認めた物品の購入に係る経費とし、本事業の実施に必要な経費の10分の10以内の額</p>	市または市が認めるコミュニティ組織	活動指標：助成団体数、助成額 H30：1団体、2,400千円 R1：1団体、2,300千円 R2：2団体、2,200千円	2,200 (0)
地域協働課	地域の絆再生事業交付金	<p>&lt;目的&gt; 住民同士が互いに支え合う「地域の絆」の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、地域の絆再生事業を行うまちづくり協議会に対して、五島市地域の絆再生事業交付金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象経費(報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費、補助金、その他の経費)補助率 10/10</p>	受益者(五島市民)、利害関係者(住民主体のまちづくり協議会)、関連団体(町内会、婦人会、公民館、各種団体等)	成果指標：地域の特性を活かしたまちづくり活動 H30：36件 R1：36件 R2：36件	36138 (38)
地域協働課	地域おこし協力隊起業等支援補助金	<p>&lt;目的&gt; 地域おこし協力隊員の市内での起業等を促進するため、隊員の任期終了の日から起算して前1年以内、又は任期終了の日から1年以内に市内で起業する者に対して、補助金を交付し、任期終了後の定住・定着を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 設備費、備品費、土地・建物賃借費、法人登記に要する経費など、補助対象経費を合算した額の10/10以内とし、100万円上限</p>	地域おこし協力隊員及び地域おこし協力隊員OB・OG	成果指標：地域おこし協力隊員の定住率 H30：100% R1：100% R2：100%	2,000 (2,000)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
500 (500)	現状維持	油症事件が発生してから50年が経過し、油症の課題(2世、未認定者の問題等)も山積している。引き続き、被害者救済のための団体を支援し、救済活動を継続していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,000 (0)	現状維持	現在、地域産業(農林業、水産業又は商工業)を取り巻く現状や課題を踏まえ解決を図るための研修であり、視察地の取組を活かした独自の活動計画を策定するなど、明確なビジョンや目標をもっており、課題解決への可能性を期待できる。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0 (0)	現状維持	今後も、一般財団法人自治総合センター等の助成事業を活用し、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を向上させ、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備を図っていく。	現状維持	事業の必要性を認めます。
42722 (22)	現状維持	今後も継続的に、人口減少や高齢化の進展、核家族化や個人の価値観の多様化などにより生じる様々な地域課題を解決し、自分たちの地域をもっと住みやすく、もっと元気にしていくため、市民と行政による協働のまちづくりを推進する。  ●今後の市民協働施策の進め方 ○まちづくりに関する庁内の課題整理 ○プロジェクト会議において全庁的な連携体制の構築 ○市民協働会議によるまちづくりに係る基本方針の策定に関する事項等の協議	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,000 (1,000)	現状維持	引き続き現隊員の定住定着に向けて、現行のとおり支援を強化していく。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
地域協働課	空き家活用促進事業補助金	<p>&lt;目的&gt; 空き家をリフォームする経費の一部を助成し、移住者の定住環境を整備することで移住定住促進を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 空き家のリフォーム経費の補助率1/2、上限100万円</p>	<p>転入日から1年を経過していない転入者 これから転入しようとする者 で、本補助金の実績報告書を提出する日までに転入の手続きを完了するもの 本補助金の交付を受けて5年以上、五島市へ居住しようとする者</p>	<p>活動指標：対象世帯数 H30：20世帯 R1：17世帯 R2：20世帯</p>	14,829 (7,511)
地域協働課	子育て世帯等移住促進事業補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島市に転入する子育て世帯等の引越費用の一部を助成し、移住時の経済的負担を軽減することで、移住定住促進を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象経費：市に転入するための引越に要した経費 補助金額：補助対象経費の10分の10以内の額、上限15万円</p>	<p>高校3年生以下を扶養し同居している世帯 夫婦の双方が40歳未満の世帯 妊娠中で母子健康手帳の交付を受けている者を含む世帯</p>	<p>活動指標：交付世帯数 H30：10世帯 R1：23世帯 R2：31世帯</p>	4,134 (4,134)
地域協働課	移住支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島市の移住定住促進及び中小企業等の人手不足解消のための移住支援金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 単身 60万円 世帯 100万円</p>	<p>東京23区に5年以上在住していた方、又は東京圏から東京23区に5年以上通勤していた方で長崎県の就職支援サイトに求人のある五島市内の企業に3か月以上勤務しているもの</p>	<p>活動指標：交付世帯数、人数 H30：— R1：1世帯、2人 R2：2世帯、4人</p>	1,600 (400)
地域協働課	奨学金返還支援助成金	<p>&lt;目的&gt; 五島市内で就労する35歳未満の方の奨学金の返還費用の一部を助成し、若年層の経済的負担を軽減することで、移住定住促進を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 奨学金の返済額を上限とする。助成期間は、償還開始から10年。 年間36万円(1ターン者は24万円)以内。ただし、1ターン者で、医療・介護・保育分野の職種の方は、年間36万円以内。</p>	<p>年齢35歳未満の方 奨学金及び税の滞納がない方 市内で就労する方</p>	<p>活動指標：助成対象者数 H30：33人(うちUターン20人) R1：55人(うちUターン25人) R2：66人(うちUターン35人)</p>	9,789 (0)
地域協働課	移住希望者定住支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; これから移住を希望する方が五島市内での就職の面接を受ける場合や起業調査を行う場合の旅費の一部を助成し、移住促進を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象経費：補助対象者の住所地から五島市までの往復に要した交通費及び宿泊料 上限6万円。補助金の交付は、補助対象者1人につき、1回限り</p>	<p>市内企業へ就職するための面接を受ける、または市内での起業のために必要な調査を行う40歳未満の方</p>	<p>活動指標：補助対象件数 H30：28件 R1：22件 R2：17件</p>	429 (215)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
15,000 (7,500)	現状維持	<p>人口減少対策として、移住支援事業は大きな役割を果たしており、2年連続社会増を達成できたのも、幅広い移住支援制度を整備している自治体として大きなPR効果を果たしている。</p> <p>空き家リフォーム補助金については、良質な住まいの確保のために大きな役割を果たしており、成果も大きい。</p> <p>市の財政状況もあることから、安易な拡大ではなく状況を見極めながら対応したい。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
5,250 (5,250)	現状維持	<p>人口減少対策として、移住支援事業は大きな役割を果たしており、2年連続社会増を達成できたのも、幅広い移住支援制度を整備している自治体として大きなPR効果を果たしている。</p> <p>子育て世帯等移住促進事業費補助金については、若者世代の移住者の確保に大きな役割を果たしており、成果も大きい。すべて一般財源で賄っているため、今後は状況を見極めながら対応したい。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
5,000 (1,250)	現状維持	<p>人口減少対策として、移住支援事業は大きな役割を果たしており、2年連続社会増を達成できたのも、幅広い移住支援制度を整備している自治体として大きなPR効果を果たしている。</p> <p>移住支援金については、都市部からの引越世代の負担も大きいことから、移住時の財政負担を軽減することにより、移住後の生活の安定を構築できると考える。今後の動向については、国、県の動向を見極めながら進めていきたい。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
15,260 (0)	現状維持	<p>人口減少対策として、移住支援事業は大きな役割を果たしており、2年連続社会増を達成できたのも、幅広い移住支援制度を整備している自治体として大きなPR効果を果たしている。</p> <p>奨学金返還支援助成金については、若者世代の移住者の移住定住に大きな役割を果たしており、成果も大きい。</p> <p>ふるさと納税で賄っているため、今後は状況を見極めながら対応したい。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
980 (490)	現状維持	<p>人口減少対策として、移住支援事業は大きな役割を果たしており、2年連続社会増を達成できたのも、幅広い移住支援制度を整備している自治体として大きなPR効果を果たしている。</p> <p>移住希望者定住支援事業費補助金については、若年層の移住定住に大きな役割を果たしており、成果も大きい。</p> <p>市の財政状況もあることから、安易な拡大ではなく状況を見極めながら対応したい。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
地域協働課	移住者向け住宅確保加速化支援事業補助金	<目的> 移住者のニーズに応じた住まいの確保を促進するため、空き家活用団体に對し、移住者向け住宅確保加速化支援事業補助金を交付する。 <交付基準> 対象経費：空き家の改修、空き家活用団体の運営経費 補助率：県1/3、市1/3 (地方創生交付金充当)	対象者：移住希望者 関係者等：長崎県及び空き家活用団体	活動指標：改修戸数 R1：0戸 R2：1戸	1,086 (272)
観光物産課	市観光協会運営費補助金	<目的> 一般社団法人五島市観光協会及び一般社団法人五島さんごの町富江観光協会に對し、五島市のPRと営業活動を行いながら、イベントの実施など交流人口の拡大に繋げるため、運営費の補助を行う。 <交付基準> 【五島市観光協会】観光誘致費(営業展開費、宣伝印刷費、大型各船受入費など)対象経費の2/3以内 【五島さんごの町富江観光協会】観光誘致費(宣伝費、観光地整備費など)対象経費の2割以内	五島市観光協会 五島さんごの町富江観光協会、旅行会社、メディア等	成果指標：観光入込客数 H30：240,131人 R1：252,657人 R2：123,703人	6,650 (6,650)
観光物産課	体験型観光受入環境整備事業補助金	<目的> 体験型観光の推進による地域活性化を図ることを目的に、農林漁業体験民宿に取組む者及び遊漁船を使用して漁業体験を提供する者に補助金を交付する。 <交付基準> ①農林漁業体験民宿施設整備事業 調理場、浴室及び脱衣所、トイレ及び洗面所 補助率：2分の1以内 ②漁業体験受入環境整備事業 遊漁船業務主任者講習会受講料、小型船舶の定期検査料又は中間検査料、法定備品の整備費用 補助率：2分の1以内 ①と②の上限額：1,000千円	農林漁業体験民宿(民泊)を開業している者又は開業しようとする者	活動指標：新規民泊許可軒数 成果指標：民泊許可軒数 H30：4軒、157軒 R1：9軒、166軒 R2：6軒、162軒	2,879 (2,879)
観光物産課	五島市への修学旅行等推進事業費補助金	<目的> 長崎県内小中学校の修学旅行等の推進を図り、県内の児童生徒に五島市の農林漁業など魅力ある地域資源に触れてもらい交流人口の拡大を図るため、船賃や宿泊費の一部を助成する。 <交付基準> (1) 次の経費の合算額 ア 長崎港・福江港間の移動に要する船賃 イ 市内宿泊施設1泊の宿泊費(2泊以上宿泊するときは、最も高額の宿泊費) (2) 修学旅行を除く研修旅行等長崎港・福江港間の移動に要する船賃 【補助額】 補助対象費用の2分の1以内、6,000円上限	県内の小・中学校の児童及び生徒の保護者	成果指標：来島校数、人数 H30：2校、212人 R1：1校、116人 R2：3校、113人	678 (678)
観光物産課	農林漁業体験民宿拡大事業費補助金	<目的> 民泊の促進に伴う、受入民家の拡大を図るために、申請手数料の半額を助成する。 <交付基準> 旅館業営業許可申請手数料22,000円/2=11,000円	受入民家(民泊先)、各地区協議会(11地区)	活動指標：新規民泊許可軒数 成果指標：民泊許可軒数 H30：4軒、157軒 R1：9軒、166軒 R2：6軒、162軒	77 (77)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
5,000 (1,250)	廃止	人口減少対策として、移住支援事業は大きな役割を果たしており、2年連続社会増を達成できたのも、幅広い移住支援制度を整備している自治体として大きなPR効果を果たしている。 良質な住まいの確保のために令和元年度から取り組んで、民間主体の空き家活用の仕組みの構築に一定の成果はあったものの、当初から3年という期間を設定しており、令和3年度で廃止する。	廃止	補助金の終期設定による廃止
6,878 (6,878)	現状維持	本市の観光事業における観光協会の役割は大きいことから、行政と協会との連携のもと、その活動を支援することで、情報発信、観光客誘致、受入体制整備を中心に観光振興のために取組んでいきたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,000 (3,000)	現状維持	新規民泊家庭の加入により、常時受入可能な民泊軒数は増加しているが、民泊許可軒数は、新規民泊軒数の伸び悩みや民泊家庭の高齢による廃業などにより減少している。 協議会会員が新規民泊を勧誘する際に呼び水として、本事業の補助制度は必要であるとの意見がっており、既存の民泊家庭からも、本事業の補助制度を活用し受入環境を整備して、民泊受入を継続したいとの意見もある。 上記から、体験型観光の推進及び民泊家庭の維持拡充を図るため、本事業の補助制度を維持したい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
900 (900)	現状維持	コロナ禍によるマイクロツーリズムにより県内学校の五島市への修学旅行等の需要は高まっている中で、県内学校への説明会など新たな取り組みを実施している。 また、県内各離島が同様の事業を実施しており、県内の児童・生徒にも離島の自然に触れ、体験等を通じ五島を好きになりリピーターへと繋げたい。今後、県内学校等への活動の機会を増やしていきたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
220 (220)	現状維持	五島市への教育旅行で民泊体験を取り入れる学校は依然として多い。特に関西方面からの予約が多く、R4年度は300名を超える大型校からの予約が入っており、問合せも増加している。しかしながら、常時受入可能な民泊軒数が現在約80軒320名程度であることから、連続して大型校を受け入れることは、民泊家庭の負担が大きくなり、受け入れは困難である。 上記課題を解決するため、引き続き民泊加入説明の開権及び各協議会会員のネットワークを活用した勧誘活動など、新規民泊の拡大を図ってきたい。	見直し	民泊の許可申請に要する経費(22,000円)の1/2を補助するもので、新規民泊先を確保するための呼び水としており、コロナ後のV字回復に向けて、令和4年度から6年度までは現行のまま継続することとし、この間に効果検証を行い、効果等がなければ廃止を含めて見直すこと。



令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
観光物産課	五島市教育旅行誘致支援事業補助金	<p>&lt;目的&gt; 教育旅行を本市に誘致し、観光振興を図るため、教育旅行を企画及び実施するものに対し、補助金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：市内の宿泊施設において、おおむね10人以上の児童・生徒又は学生が1泊以上宿泊することに要した経費とし、1泊当たり1,000円に泊数を乗じた額</p>	教育旅行を企画及び実施する者	<p>成果指標：教育旅行受入人数 H30：4,203人 R1：5,207人 R2：353人</p>	0 (0)
観光物産課	大型客船誘致支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 大型客船誘致を促進し、交流人口の拡大並びに島内周遊及び島内消費の増加による観光・物産の振興を図るため、観光バス及び海上タクシー借上げに要する経費の一部を助成する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 大型客船の下船後に利用する観光バス及び海上タクシーの借上に要する経費の一部を補助 補助率 1/2 (上限80万円)</p>	旅行者、旅行者、船会社、市内交通関係会社、観光協会、物産振興協会等	<p>成果指標：寄港回数、大型船観光客数 H30：4隻、2,033人 R1：2隻、1,292人 R2：0隻、0人</p>	0 (0)
観光物産課	カヌー体験事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 玉之浦の特色を生かしたカヌー及び漁り火フィッシングを通して、体験型の観光媒体として提供し、五島特有の自然の魅力を伝え、交流人口の拡大に寄与する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; カヌー体験事業・漁り火フィッシング事業に要する経費 上限額350,000円</p>	観光客、市民	<p>活動指標：体験者数 H30：143人 R1：318人 R2：170人</p>	350 (350)
観光物産課	夕陽鑑賞会補助金	<p>&lt;目的&gt; 観光名所として名高い大瀬崎灯台で夕陽鑑賞会を開催することにより、観光地としてのさらなる浸透及び観光客の増加につなげる。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 夕陽鑑賞会の運営事業に要する経費 上限額280,000円</p>	観光客、市民	<p>活動指標：参加者数 H30：700人 R1：500人 R2：200人</p>	280 (280)
スポーツ振興課	市スポーツ協会事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市内のアマチュアスポーツを統括する五島市スポーツ協会の運営を支援することにより、実施事業の充実及び加盟団体の育成強化を図り、広く市民スポーツの振興をし、その普及及び競技力の向上を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 協会の事業推進及び事務局運営に必要と認める経費、補助率・額：補助対象経費の合計額(ただし、予算額を上限とする。)</p>	五島市スポーツ協会(各競技団体、スポーツ活動者)	<p>成果指標：競技団体数 H30：23団体 R1：23団体 R2：23団体</p>	1,278 (1,278)
スポーツ振興課	体育スポーツ振興補助金	<p>&lt;目的&gt; 予選大会を経て出場する県大会、九州大会、全国大会等への本市代表選手の負担を軽減する目的から、旅費の一部助成を行う。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 五島市内に在住する市民が選手・監督等として、国際大会、全国大会、九州大会又は長崎県大会に予選会を経て出場する場合に、その参加旅費の一部を助成する。</p> <p>補助率・額：五島市職員等の旅費支給条例の規定による旅費支給額から日当の額を控除した額に補助率(国際・全国75%、九州60%、県40%)をかけた額を上限とする。</p>	市内の競技団体・個人	<p>活動指標：助成団体数、参加人数 H30：56団体、362人 R1：52団体、395人 R2：21団体、201人</p>	1,186 (86)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,200 (1,200)	現状維持	<p>コロナ禍以前の教育旅行(特に修学旅行)の受入については、順調に推移していたが、コロナ禍により激減したため呼び戻しを図るためにも、積極的な営業が必要である</p> <p>また、コロナ禍以前の教育旅行の誘客については、補助金の効果は大きいと考えられることから、引き続き、積極的な活用を図りたい。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
600 (600)	現状維持	<p>大型客船は、「ばしふいっくびーなす」の寄港が中心で、1隻あたり約400~600名と、一度で多数の観光客を受け入れており、島内周遊等による地域活性化を図るうえで重要な事業であると考えている。現在、コロナ禍の影響により寄港実績は少ないものの、終息後の大型客船による旅行需要の回復が期待できることや、受入の際のおもてなしも、船会社・船員等からも高い評価を得ていることから、今後とも誘致活動を推進していきたい。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
350 (350)	現状維持	<p>カヌー体験は、玉之浦の自然を生かした体験型観光のコンテンツであり、観光客誘致による地域活性化を図る上で必要である。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
280 (280)	現状維持	<p>その年最後の夕陽を鑑賞するイベントとして定着しており、観光スポットである大瀬崎灯台のPRにも繋がっている。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,750 (2,750)	現状維持	<p>市内のスポーツ活動者を取りまとめる各競技団体の集合体である五島市スポーツ協会を引き続きサポートしていくことで、今後もスポーツの振興が図られ、ひいては市民の健康体力づくりや、島外との交流等での地域の活性化へとつながることができる。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,800 (0)	現状維持	<p>離島である本市は、本土地区の選手と比べ交通費、宿泊費など多額の費用を要するため、費用の一部を助成することで大会に参加しやすい環境をつくり、競技力の向上、市民の健康体力づくりにつながる。</p> <p>また、地域コミュニティ活動への参加者が減少するなか、スポーツの振興を手段として、青少年の健全育成はもとより、健全で健康なまちづくり、人づくりにつなげる。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。



令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額(うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
スポーツ振興課	市スポーツ少年団運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市内児童の約40%が登録する五島市スポーツ少年団の運営を支援することにより、実施事業の充実及び加盟団体の育成強化を図り、もってスポーツの振興に資することを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：スポーツ少年団の事業推進に必要と認める経費(活動運営費補助、指導者研修、交流会、県大会参加費助成)、団の事務局運営に必要と認める経費 補助率・額：補助対象経費の合計額</p>	五島市スポーツ少年団加盟団体・児童(幼児・生徒の加入あり)・指導者	<p>活動指標：交流会の開催、指導者講習会の開催 成果指標：団体数、団員数、指導者数 H30：1回、1回、43団体、611人、126人 R1：1回、1回、42団体、638人、129人 R2：0回、0回、45団体、631人、134人</p>	1,925(0)
スポーツ振興課	市民体育大会開催事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 大会を通し、市民相互の親睦を図りながら、スポーツの振興、普及及び競技力の向上を図ることにより、健全で活力ある郷土社会の建設に寄与することを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：一般競技事業及びスポレクフェスタ事業の開催経費 補助率・額：補助対象経費の合計額</p>	補助対象者：五島市民体育大会運営委員会、受益者・関係者：五島市スポーツ協会、スポーツ推進委員、各競技団体、大会参加者	<p>活動指標：競技イベント数、参加人数 H30：13競技、3,178人 R1：14競技、2,634人 R2：12競技、1,883人</p>	747(747)
スポーツ振興課	県民体育大会参加費補助金	<p>&lt;目的&gt; 県内最大のスポーツの祭典である県民体育大会に市を代表して参加する場を提供することにより、市民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起し、競技力の向上に資することを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：①大会への選手等の派遣に必要と認める経費 ②大会への参加に伴う事務局運営に必要と認める経費 補助率・額：補助対象経費の合計額</p>	五島市スポーツ協会、加盟競技団体、県民体育大会参加者	<p>活動指標：参加競技数、参加者数 H30：18競技、280人 R1：18競技、308人 R2：8競技、147人</p>	1,647(1,647)
スポーツ振興課	スポーツ愛ランド推進事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 著名講師を招聘してのスポーツ教室の開催や、スポーツイベントの誘致により、スポーツによるまちづくり及び地域活性化を推進する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：①県大会以上のスポーツ競技大会の運営に要する経費 ②スポーツを通したまちづくり、健康づくり及びスポーツ交流人口拡大のために実施する事業に要する経費 補助率・額：補助対象経費の合計額</p>	スポーツ“愛”ランド五島推進実行委員会、スポーツ実施者・観覧者	<p>活動指標：スポーツ教室開催数、大会開催数 成果指標：スポーツ教室の参加者数、島外からの参加者数 H30：3教室、4大会、1,309人、429人 R1：3教室、1大会、1,642人、0人 R2：1教室、1大会、93人、94人</p>	1,233(1,233)
スポーツ振興課	スポーツ交流人口拡大推進事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市外の学校や実業団等のスポーツ合宿を誘致し、市内スポーツ団体と合同練習をしたり高い技術力を直接見る機会を設け技術力を図るとともに、スポーツによる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 2,000円/泊(児童の場合は1,000円/泊)+移動に要する費用1,000円/人(上限10万円)</p>	スポーツ合宿団体、市内競技団体、スポーツ愛好者、市内宿泊施設業者、観光事業者	<p>活動指標：団体数、参加者数 成果指標：延べ宿泊数 H30：122団体、1,939人、4,487人 R1：125団体、1,954人、5,423人 R2：33団体、429人、1,588人</p>	7,208(3,604)

3年度予算額(うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
1,985(0)	現状維持	スポーツ少年団は、スポーツを通して青少年の健全育成と指導者の育成のために設置されており、本市のスポーツの振興にとって極めて大切な組織である。また、スポーツ少年団の活動を通じて、遊びや楽しさを体験するとともに、仲間との連帯感や友情を育て、その過程の中で協調性や創造性などを育み人間性豊かな社会人として成長することが期待される。今後は、児童数の減少により、団体数、団員数ともに減少が見込まれるが、スポーツ少年団の活動を継続して支援していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,300(1,300)	現状維持	市内最大のスポーツイベントであり、本市のスポーツ振興を行う上で、今後も継続して行う必要があるため。なかでも、市民が誰でも参加できる「スポレクフェスタ」に関しては、スポーツ活動への参加の促進につながることから、内容の充実を図る必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
5,940(5,940)	現状維持	本市代表選手の負担を軽減する制度であり、上位大会への参加をサポートすることは、市民の競技力の向上、スポーツでの健康体力づくりにつながるものである。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,500(0)	現状維持	三大スポーツイベント(パラモンキング、タマケマラソン、つばきマラソン)に加えて、新たに絶景福江島マラニック大会の開催や、県大会の誘致、スポーツ教室の開催など、スポーツ愛ランド五島としての知名度アップを図り、スポーツによる交流人口拡大を継続して実施していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
9,000(4,500)	拡大	県内の自治体についても、交流人口の拡大などスポーツ合宿の誘致に様々な効果を期待し、制度の創設、あるいは施設整備を行うなど力を入れ始めており、今後は他との差別化を図る取り組みが必要である。	拡大	市外の学校や実業団等のスポーツ合宿を誘致し、市内スポーツ団体と合同練習をしたり高い技術力を直接見る機会を設け技術力を図るとともに、スポーツによる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るための事業であり、事業拡大の必要性を認める。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
スポーツ振興課	ジュニアスポーツ選手育成・強化事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 県内唯一である五島高等学校スポーツ科の対象部活動(陸上・柔道・剣道)の競技力向上を図り、スポーツの振興に資することを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：五島高等学校部活動(陸上・柔道・剣道)の活動経費 補助率・額：1部活動200,000円以内</p>	五島高等学校部活動後援会(五島高等学校スポーツ科)	<p>成果指標：全国大会等出場件数 H30：- R1：6大会 R2：1大会</p>	600 (0)
スポーツ振興課	競技団体強化事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市内選手の育成強化及び指導者の養成、さらには審判技術の向上を図ることを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：選手の育成強化のための事業、指導者育成のための事業、審判技術向上のための事業、その他目的達成に必要な事業 補助率・額：補助対象経費の合計額</p>	五島市スポーツ協会及び五島市スポーツ協会各競技団体(五島市柔道協会)	<p>成果指標：九州大会以上出場件数、人数 H30：5大会、21人 R1：6大会、30人 R2：コロナにより大会中止</p>	300 (0)
スポーツ振興課	B&G海洋センター行事参加事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; B&amp;G海洋センター体育施設利用者が一堂に会する県大会に市を代表して参加することにより、利用者のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、スポーツの振興に資することを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：県内B&amp;G海洋センタースポーツ大会への選手等の派遣事業 補助率・額：補助対象経費の合計額</p>	五島市岐宿B&G海洋センター振興会(B&G海洋センター利用者で県大会参加者)	<p>活動指標：県大会参加者数 成果指標：センター利用者数 H30：0人、2,680人 R1：9人、3,583人 R2：0人、1,569人</p>	0 (0)
スポーツ振興課	B&G海洋センター体育行事開催事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; B&amp;G海洋センター体育施設を拠点とした地域スポーツの振興を図ることを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：B&amp;G海洋センター体育施設の利用促進を目的に開催する事業(①種目別競技会、②市外からの集客を目的に開催する競技会等) 補助率・額：①種目別競技会 1競技25,000円以内 ②集客事業 補助対象経費の合計額から参加料等その他の収入を差し引いた額</p>	五島市岐宿B&G海洋センター振興会(大会行事参加者)	<p>活動指標：開催行事数、行事参加者数 成果指標：センター利用者数 H30：5事業、129人、2,680人 R1：6事業、218人、3,583人 R2：0事業、0人、1,569人</p>	0 (0)
商工雇用政策課	商工会運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 商工業の総合的な改善及び発展を図るため、五島市商工会に対し運営費補助金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 商工会法(昭和35年法律第89号)第11条に規定する事業の実施に必要と認められる経費から長崎県小規模事業者経営支援事業費補助金を差し引いた額の3分の1以内</p>	五島市商工会、五島市商工会会員	<p>成果指標：会員数 H30：501人 R1：501人 R2：520人</p>	11,200 (11,200)
商工雇用政策課	福江商工会議所運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 商工業の総合的な改善及び発展を図るため、福江商工会議所に対し運営費補助金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 職員設置費：商工会議所法第9条に規定する事業の実施に必要と認められる職員の配置に要する経費の2分の1以内の額 振興活動費：法第9条に規定する事業の実施に必要と認められる経費の3分の2以内の額</p>	福江商工会議所、福江商工会議所会員	<p>成果指標：会員数 H30：841人 R1：844人 R2：845人</p>	6,480 (6,480)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
600 (0)	現状維持	近年では、県大会等で上位の成績を収めており、陸上では日本代表選手として世界大会に出場する選手が出てくるなど、五島高等学校スポーツコース選手の活躍が多くなっている。本事業等での支援が実を結んでいるといえる。 今後も本市から、県代表選手等を輩出するため引き続き支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
300 (0)	現状維持	各競技団体においては、「五島からオリンピック選手を！」をスローガンに、市内選手の競技力の向上を図り、スポーツを通じた人格の形成を中心とした取組を行っている。 また、市内選手から九州大会、全国大会へ出場を果たしており競技力の向上につながっている。	現状維持	事業の必要性を認めます。
221 (221)	現状維持	B&G財団と施設無償譲渡契約により、振興計画を実施する必要がある。県大会では、剣道の部に参加し、個人戦では上位の成績、団体戦では優勝するなど、B&G海洋センター利用者の競技力の向上につながっている。	現状維持	事業の必要性を認めます。
150 (150)	現状維持	B&G財団と施設無償譲渡契約により、振興計画を実施する必要がある。大会行事をB&G海洋センターで開催することにより、利用者数の増加、ひいては、市民の健康体力づくり及び競技力の向上につながっている。	現状維持	事業の必要性を認めます。
11,200 (11,200)	現状維持	市内経済及び地域の活性化のためには商工業の発展が不可欠であり、市と商工会が連携して市内商工業者を全面的に支援することで事業の円滑化が図られるため。 支所は統合されたものの職員の減少はないため、現状維持としたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
6,480 (6,480)	現状維持	商工業振興、中小企業振興、小規模事業者振興の実行及びその実現のためには、福江商工会議所による遂行が必須である。福江商工会議所の存在意義は大いにいるため、その運営について支援したい。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
商工雇用政策課	まつり運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市民総和と交流人口拡大を図るため、各地区まつり実行委員会に対し運営費補助金を交付する。 &lt;交付基準&gt; 福江：補助対象経費の3分の2以内（上限額：800万円）、富江：当該年度総支出額の6割、玉之浦：前年度総支出決算額の6割、三井楽：当該年度予算額の6割、奈留：当該年度予算額の10割</p>	各地域主催者、参加者、見学者	<p>成果指標：集客数 H30：26,859人 R1：29,489人 R2：0人</p>	0 (0)
商工雇用政策課	中小企業振興資金保証料補給金	<p>&lt;目的&gt; 中小企業の一層の経営合理化及び近代化の促進を図るため、利子及び保証料を補助し負担軽減を図る。 &lt;交付基準&gt; 年0.45～1.9%（運転資金：保証料率に応じて0.15～0.85%を補助、設備資金：市が全額保証料補給）</p>	個人・中小企業者、金融機関	<p>活動指標：申請者数 H30：73件 R1：147件 R2：32件</p>	3,029 (3,029)
商工雇用政策課	中小企業振興資金利子補給補助金	<p>&lt;目的&gt; 中小企業の一層の経営合理化及び近代化の促進を図るため、利子及び保証料を全額補助し負担軽減を図る。 &lt;交付基準&gt; 利率1.8%（運転資金：市が1/4利子補給、設備資金：市が全額利子補給）</p>	個人・中小企業者、金融機関	<p>活動指標：申請者数 H30：83件 R1：108件 R2：103件</p>	5,180 (5,180)
商工雇用政策課	移動販売支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 近隣に店舗が無い、又は店舗から遠隔地であることから、生鮮食品等の調達に困難な地域において、当該調達のための手段を確保し地域の商業機能の維持又は拡大を図る。 &lt;交付基準&gt; 設備整備及び車両購入費：補助対象経費の2分の1以内の額、補助限度額は移動販売車1台あたり2,000千円 移動販売車両の燃料費：補助対象経費の2分の1以内の額、補助限度額は移動販売車1台あたり500千円</p>	中小企業者、買い物困難地域の市民	<p>活動指標：移動販売実施者数 H30：3件 R1：1件 R2：1件</p>	617 (617)
商工雇用政策課	経営改善貸付利子補給金	<p>&lt;目的&gt; 市内の中小企業者の振興を図るため、金融機関の協力を得て、個人及び中小企業者へ融資を円滑に行う。市が保証料、利子を助成することにより中小企業者の負担を軽減し、雇用創出を促す。 &lt;交付基準&gt; 市が1/4利子補給</p>	個人・中小企業者、金融機関	<p>活動指標：申請者数 H30：157件 R1：183件 R2：174件</p>	1,412 (1,412)
商工雇用政策課	企業立地及び雇用促進補助金	<p>&lt;目的&gt; 市内における産業の振興と新たな雇用創出のため、市内において工場等を新設又は増設した企業に対し、「固定資産税の課税免除」や「雇用補助金の交付」を行う。 &lt;交付基準&gt; 指定企業の規模拡大等により新たに雇用された者に対し補助金を交付 【補助金額】正規雇用者50万円/人（新卒者）60万円/人、非正規雇用者25万円/人（新卒者）30万円/人 【上限額】2,000万円/者 【期間】3年間</p>	市の指定を受けた企業 長崎県地場企業支援ファンド事業の採択企業	<p>活動指標：誘致企業数、誘致企業の正社員数 H30：5者、60人 R1：5者、75人 R2：6者、76人</p>	27,342 (42)

(単位：千円)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
3,289 (3,289)	見直し	市民総和と交流人口の増大を図るためには、今後もまつりを実施する必要があり、各地区まつりに対する寄付金等の自主財源のみでの開催は困難であるため、市が連携（支援）する必要がある。支援のあり方については、予算面だけでなく、担い手、規模等各地区の実情等を踏まえて検討する必要があり、今後は意見交換を行ってきたい。	見直し	現在、福江商工会議所及び五島市商工会が実施主体となり事業を実施している。令和2,3年度はコロナウイルスのため、当該まつりは中止となっている。新たな取り組みとして、三井楽地区では、わかもん会を中心に、住民から500円ずつ寄付をいただき、また、花火の協賛金を企業に募るなど自助努力がなされている。また、岐宿地区では、平成30年度に祭りが廃止となったが、地域からまつりの復活について意見があり、現在、事業の実施に向けた調整がなされている。当面は現状維持とするが、花火大会を中心に（地区持ち回りなど）あり方の検討を実施するという事で、見直しの評価とした。
3,000 (3,000)	現状維持	中小企業者の負担を軽減し、良質な雇用の確保を図るため、利子と保証料の補助を継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,835 (4,835)	現状維持	中小企業者の負担を軽減し、良質な雇用の確保を図るため、利子と保証料の補助を継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
900 (900)	現状維持	市民サービスの維持・向上の観点からも移動販売事業の実施は必要であり、令和2年度から事業を実施した事業者もいたことから引き続き実施したい。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,586 (1,586)	現状維持	中小企業者の負担を軽減し、良質な雇用の確保を図るため、利子の補助を継続する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
14,750 (50)	現状維持	多様な働き方が普及しはじめたことなどもあり、市内企業の人材確保があらゆる業種で難しくなっている。今後は、人材の確保のみならず、育成も行っていくことが重要となる。また、雇用された者の育成・定着をさらに取り組む必要がある。引き続き本補助金を活用し、企業誘致、市内企業の雇用の拡充により、商工業振興・産業育成を図りたい。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
商工雇用政策課	創業資金融資保証料及び利子補給金	<目的> 創業による雇用の創出及び定住人口の拡大を図るため、低利(1.5%)融資に加え、利子及び保証料を融資後3年間全額補助し、初期投資における負担軽減を図る。 <交付基準> 融資後3年間の利子及び保証料を全額補助	創業者、求職者、金融機関	活動指標：創業資金融資件数 H30：3件 R1：6件 R2：1件	546 (546)
商工雇用政策課	バス路線維持費補助金	<目的> 住民の交通手段の維持確保を図り、地域住民の日常生活における利便性の向上を図る。 <交付基準> 補助対象額：一般旅客自動車運送事業損益明細書の営業収益及び営業外収益から営業費用及び営業外費用を控除して求められる欠損額 補助額：事業者の実績欠損額から国及び県の補助額を控除した残りの額を限度	利用者、バス事業者、航路事業者、タクシー事業者	成果指標：利用者数 H30：361,779人 R1：366,872人 R2：334,139人	109,747 (109,747)
商工雇用政策課	巡回バス運行事業費補助金	<目的> 路線バスが運行されていない旧福江市街地域住民の交通手段の確保及び商店街のにぎわい創出のために、商店街巡回バスを運行するタクシー事業者に対し補助金を交付する。 <交付基準> 補助金の交付対象となる経費は、運行事業者が運行に要する経費とし、消費税相当額を除いた運賃収入等を差し引いた額とする	利用者、運行事業者	成果指標：利用者数 H30：8,570人 R1：7,715人 R2：6,581人	4,697 (4,697)
商工雇用政策課	旅客航路事業対策補助金	<目的> 市内二次離島航路の維持及び確保。対象航路及び運航事業者 ・福江～黄島(南黄島海運) ・久賀～福江～梳島(南木口汽船) ・貝津～嵯峨島 嵯峨島旅客船南 ・福江～奈留～上五島 五島旅客船南 <交付基準> 市内民間旅客航路を維持・確保するために事業者に対し国・県監査後の認定欠損額から国・県の補助金を差し引いた額を補助する。ただし、五島旅客船については、それぞれ市と新上五島町で折半して補助する。	旅客航路事業者	成果指標：二次離島航路利用者数 H30：207,934人 R1：213,468人 R2：168,337人	37,812 (37,812)
商工雇用政策課	新生活交通維持事業費補助金	<目的> 路線バス及び航路の代替手段あるいは交通空白地域の解消のため乗合タクシーを運行し、住民の交通手段の維持確保を図る。 <交付基準> 補助金の交付対象となる経費は、運行事業者が運行に要する経費とし、消費税相当額を除いた運賃収入を差し引いた額とする	利用者、運行事業者、路線バス事業者	成果指標：利用者数 H30：9,669人 R1：9,394人 R2：7,225人	12,240 (12,240)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
759 759	現状維持	創業者の支援は市内産業活性化、雇用拡大、雇用安定につながるため引き続き支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
107,649 (107,649)	縮小	路線バスは、島民の非常に重要な移動手段であるため、今後も確保する必要があることから、補助を行う。しかし、乗客数、時間帯、必要性などを考慮し、チョイソコとの連携を含めたバス路線の再編を行い、補助額の縮小を図っていきたい。	縮小	現在、陸上交通のあり方については、チョイソコを段階的に運用しながら、効果検証を図っている。バス路線については、チョイソコの運用状況を踏まえた一部路線のスリム化に向けた協議が進められており、運行しない路線の増などの経営合理化により、今後欠損額が抑えられることが期待される。今後、令和5年度からの予算額の減を目指すこととし、評価は縮小とした。
2,330 (2,330)	廃止	令和3年10月より福江地区に電話予約制乗合タクシーを導入し、商店街巡回バスは9月末で廃止する。	廃止	令和3年10月より福江地区に電話予約制乗合タクシーを導入し、商店街巡回バスは9月末で廃止とする所管課の意見を踏まえ廃止とする。
47,247 (47,247)	現状維持	国が認定した「補助対象航路」に対し、国が補助した残りを県・市が負担するものであり、引き続き補助が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
7,644 (7,644)	現状維持	令和2年10月から富江半島地区で運行を開始している電話予約制乗合タクシーが、利用実績から利便性が高く、利用者ニーズに合致していることがわかったため、市内全域に拡大していく。 (令和2年10月～富江地区、令和3年4月～岐宿地区、令和3年10月～福江地区)	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
商工雇用政策課	雇用機会拡充支援事業補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島市における雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して、その事業資金の一部を補助することにより、五島市における雇用機会の拡充を行い、定住、定着、移住を促進していく。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費の3/4以内の額(国[地域社会維持推進交付金]1/2、県1/8、市1/8)を補助 ・対象経費の上限額 創業：600万円、事業拡大：1,600万円、事業拡大(設備費及び改修費を経費に計上しない場合)：1,200万円</p>	<p>創業又は事業拡大を行う民間事業者等、求職者、移住希望者</p>	<p>成果指標：雇用量 H30：133人 R1：91人 R2：94人</p>	356,421 (59,410)
商工雇用政策課	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島市における雇用増に直接寄与する事業拡大や雇用を維持する事業承継を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助することにより、五島市における雇用機会の拡充を行い、定住、定着、移住を促進していく。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 事業拡大：補助対象経費の2/3以内の額(国1/3、県1/6、市1/6)を補助、対象経費の上限額 600万円(補助金上限額400万円)、主な対象経費 改修費、設備費、人件費、賃借料等 事業承継：補助対象経費の1/2以内の額(国1/4、県1/8、市1/8)を補助、対象経費の上限額 200万円(補助金上限額200万円)、主な対象経費 改修費、設備費、人件費、賃借料等</p>	<p>事業拡大または事業承継を行う民間事業者等、求職者、移住希望者</p>	<p>活動指標：事業の採択件数 成果指標：雇用創出件数、雇用維持件数 R2：6件、5件、2件</p>	18,956 (9,478)
商工雇用政策課	特定地域づくり事業推進補助金	<p>&lt;目的&gt; 雇用のミスマッチを解消し、地域の担い手となる地域づくり人材の確保を目的とした特定地域づくり事業協同組合について、その運営費を補助することにより、組合の安定した運営を支援する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; ①派遣職員人件費：補助対象経費の2/3の額を補助(うち国負担割合は補助対象経費の1/2)、補助対象経費限度額は派遣職員1人につき400万円/年 ②事務局運営費：補助対象経費の2/3の額を補助(うち国負担割合は補助対象経費の1/2)、補助対象経費上限額は600万円/年</p>	<p>対象者：五島市地域づくり事業協同組合、受益者及び関係者：組合員企業、求職者</p>	-	0
商工雇用政策課	戦略産品輸送費支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市内で生産され、本土に出荷される農水産物等の移出及び当該農水産物等の原材料等の移入に係る輸送コストを軽減することにより、生産者の生産意欲を喚起し、及び農水産物等の販路の拡大を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象者が実際に支出した海上輸送費又は航空輸送費及びこれらと一体的に行われる役務費で、補助対象経費の10分の8以内</p>	<p>市内で生産された農水産物等を本土に出荷する団体又は事業者等</p>	<p>活動指標：のべ対象事業者数 H30：9事業者 R1：9事業者 R2：15事業者</p>	17,826 (4,456)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
338,051 (56,343)	現状維持	<p>人口減少対策として雇用の場の創出は有効な対策と考えられるが、近年は人手不足が深刻となっている。今後は、雇用創出に加え、人手不足対策を実施していかなければならない。 また、全国的に雇用機会拡充事業の申請者数も減少傾向にあり、事業の掘り起こしも急務となっている。</p>	現状維持	<p>事業の必要性を認めます。</p>
12,000 (6,000)	廃止	<p>本事業より国・県による財政支援が手厚く、事業者への補助率も高い特定有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業を優先することとし、本事業は令和3年度で終了する。 (全国的に雇用機会拡充事業の掘り起こしが急務となっており、雇用機会拡充事業の活用事業者増加に注力したい。)</p>	廃止	<p>本事業より国・県による財政支援が手厚く、事業者への補助率も高い特定有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業を優先することとし、本事業は令和3年度で終了する。</p>
10,105 (5,053)	拡大	<p>市内における有効求人倍率は1を超える状況が続いており、深刻な人手不足が継続している。今後も本事業による派遣職員を拡大し、人手不足に悩む市内事業者への職員派遣を拡大する必要がある。</p>	拡大	<p>令和2年6月に地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(令和元年法律第64号)が施行され、本市においても本法律に基づく特定地域づくり事業協同組合を設立し、地域づくり人材の確保による雇用のミスマッチ解消とそれによる人手不足解消をはるため拡大とする。</p>
21,100 (5,376)	現状維持	<p>製造食品など戦略産品を出荷する事業者及び出荷量は年々増加しているため、今後も支援する必要がある。</p>	現状維持	<p>事業の必要性を認めます。</p>



令和3年度事業評価一覧表

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額(うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
再生可能エネルギー推進室	再生可能エネルギー分野先端技術開発支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 再生可能エネルギー分野において、AIやIoTなどの先端技術を活用した産業振興や地域課題の解決、かつ、新市場の開拓や地元経済への貢献などに資する取り組みを実施する事業者に対して、その取り組みを支援する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費の3/4以内(上限額:7,500千円)の額を補助 ※対象経費…専門家等への謝金、事業を実施するための旅費、委託・外注費、機械装置等費(事業に必要な機械装置、その他備品の購入、又は借用に要する経費)、諸費(印刷製本費、通信運搬費、会場借料等)</p>	発電事業者、風車メンテナンス事業者、電力事業者、研究機関など	<p>活動指標:技術開発に関する実証事業誘致事業者、事業件数 成果指標:実証事業の実装件数 R2:2事業者(5件)、-</p>	14,059(7,029)
再生可能エネルギー推進室	市再生可能エネルギー推進協議会運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市が今後もエネルギーの島として、再生可能エネルギーの先進地域となり、経済的にも持続可能な発展を遂げていくため、市が策定した「五島市再生可能エネルギー基本構想」に基づく再生可能エネルギー導入の具体的な取り組みを進め、地域産業の育成及び雇用創出に寄与することを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 「五島市再生可能エネルギー基本構想」に基づく以下の具体的な取り組みに要する経費を補助 ○総会、幹事会、浮体式洋上風力発電実用化部会、潮流発電実証事業支援部会、農林漁業エネルギー活用推進部会の開催 ○環境学習会開催</p>	五島市再生可能エネルギー推進協議会	<p>活動指標:総会・幹事会、部会 成果指標:啓発イベント参加人数 H30:1回、1回、42人 R1:1回、3回、14人 R2:1回、3回、26人</p>	337(337)
農林課	市認定農業者協議会補助金	<p>&lt;目的&gt; 農業経営基盤強化促進法による「五島市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、会員相互の研さん、情報交換、各種経営技術の研修会等を実施し、効率的かつ安定的な農業経営を目指すことを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 五島市認定農業者協議会活動に要する経費から、会費・その他の収入を控除した経費10/10</p>	五島市認定農業者協議会	<p>成果指標:認定農業者数 H30:261人 R1:251人 R2:258人</p>	0(0)
農林課	生活研究グループ連絡会補助金	<p>&lt;目的&gt; 地産地消及び五島の伝統的食文化を伝える取組を推進する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象経費は、グループ情報交換会に係る経費、農漁家の生活向上に関する調査・情報収集・交換に係る経費、地産地消イベントや地場産品のPRに係る経費。補助金の上限額は17万円。会費一人当たり1,500円集金</p>	五島地区生活研究グループ連絡会下五島支部	<p>活動指標:郷土料理普及活動、各イベントでの郷土料理販売回数 成果指標:会員数 H30:2回、3回、24人 R1:2回、3回、12人 R2:0回、1回、11人</p>	93(93)
農林課	農業大学校体験カレッジ受講支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 農業の担い手を確保するため、長崎県立農業大学校が開催する農業大学校体験カレッジの参加を希望する五島市内高等学校在籍者に対し、受講に必要な経費を交付し参加意欲を増幅させ、農業への関心を高め、農業の担い手の確保に努める。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 五島市から農業大学校がある諫早市までの旅費及び受講に必要な経費10/10</p>	農業大学校体験カレッジに参加を希望する五島市内にある高等学校に在籍する者	<p>活動指標:交付人数 成果指標:農業大学校入学者数 H30:1人、1人 R1:1人、1人 R2:2人、2人</p>	18(18)

(単位:千円)

3年度予算額(うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
15,000(7,500)	現状維持	先端技術を活かした産業振興や地域課題の解決を目指し、関係機関と連携しながら民間企業の実証実験や各種プロジェクトの誘致・実施支援に取り組む必要がある。今後、成長が期待される分野であるため関連企業と連携しながら新たな成長産業として地域活性化や雇用創出に繋げる。	廃止	3か年事業(令和2年度～令和4年度)として取り組んでおり、活用している事業者も限られていることから、当初計画どおり令和4年度で廃止する。
1,961(1,961)	現状維持	協議会を通じて、地元関係者等への各種事業への理解を深めてもらうために、今後も引き続き支援していく必要がある。また、今後はゼロカーボンシティの実現に向けて啓発活動を行っていく。	現状維持	事業の必要性を認めます。
432(432)	現状維持	地域農業を支える中心的経営体である認定農業者の先進地視察や研修会参加など、資質向上に結び付く活動を行う認定農業者協議会を支援するための補助金である。協議会活動を通じて島外や島内各地の認定農業者との交流や、県段階組織(長崎県農業経営改善ネットワーク)による様々な活動に参加しており、認定農業者として知見を深めるための有意義なものとなっているため、今後も活動に対する支援を継続する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
170(170)	現状維持	H28年度に補助金額22万円から17万円と5万円減額で予算を縮小したが、R3年度から5ヶ年計画の第3次五島市食育推進計画の中で「食文化継承の促進」として重要な位置付けとなっている。他にも市内のイベントへの参加に積極的に普及活動に努めている。また、H29から中学生への郷土料理普及活動を行っており、次世代への郷土料理普及活動にも努めている。今後は、現状維持の方向性としていきたいが、会員の高齢化に伴い後継者の入会等の状況を勘案しながら事業の見直しも検討する。	現状維持	事業の必要性を認めます。
46(46)	現状維持	今後も、担い手確保・育成に向けて支援していく必要がある。	見直し	現1年生が3年生で活用できるまでの間の令和4年度及び5年度までは現行のまま実施することとし、効果の検証をしながら、効果がない場合は、原則廃止とする、



令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
農林課	農業研修支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; ①五島市内で新規就農を目指す60歳未満の者がスムーズな農業経営を開始できるように、農家及び法人への経済的な支援を行い、担い手の確保に繋げる。 ②五島市内で農業研修生を受入れる認定農業者及び農業士に対して受入の支援を行い、新規就農者の農業研修の受入数、営農類型数の増加を図る。 &lt;交付基準&gt; ①農業研修者：就農予定日が50歳未満の者は月12.5万円、就農予定日が50歳以上60歳以下の者は月12万。(研修期間の間、最長2年間)及び住居手当月2万円上限(1/2)。 ②農業研修受入先：月5万円(二人以上受入の場合は月7.5万円)(研修期間の間、最長2年間)</p>	<p>①60歳までで五島市内にて新規就農を目指す者 ②五島市内にて農業研修生を受入れる認定農業者及び農業士</p>	<p>活動指標：研修生、指導者 成果指標：研修後の農業従事者 R1：1人、1人、1人 R2：1人、1人、1人</p>	1,575 (75)
農林課	中山間地域等直接支払事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 中山間地域等の条件不利地域における農業・農村の多面的機能の確保を図り、耕作放棄地の拡大を防止するとともに農家所得の安定を図る。 &lt;交付基準&gt; 交付単価に該当農用地面積を各々乗じて得た額</p>	協定の認定を受けた集落、認定農業者等	<p>活動指標：申請件数 成果指標：交付面積 H30：81件、1,375ha R1：83件、1,390ha R2：88件、1,374ha</p>	101,687 (25,422)
農林課	経営所得安定対策推進事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 経営所得安定対策の実施に必要な下五島地域農業再生協議会が実施する要件確認や事務処理に必要な臨時職員の雇用など、事業を円滑に実施するための支援を行う。 &lt;交付基準&gt; 直接支払推進事業に要する経費(10/10以内)</p>	下五島地域農業再生協議会	<p>活動指標：申請件数 H30：609件 R1：600件 R2：575件</p>	14,135 (0)
農林課	環境保全型農業直接支払交付金	<p>&lt;目的&gt; 化学肥料・化学合成農薬の5割低減と緑肥の作付や有機農業等環境保全効果の高い取り組みを行う農業者を支援することで、地球温暖化防止や生物多様性保全を推進する。 &lt;交付基準&gt; ①有機農業：12,000円/10a ②カバークロープ：6,000円/10a ③堆肥：4,400/10a ④敷草：8,000円/10a ⑤IPM：8,000円/10a</p>	農業者の組織する団体等	<p>活動指標：申請件数 成果指標：取組面積(各交付基準の面積(ha)) H30：4件、⑦10 ⑦23 ⑦5 ⑦3 R1：4件、⑦37 ⑦5 ⑦2 ⑦1 R2：4件、⑦53 ⑦4 ⑦2 ⑦1</p>	6,910 (1,727)
農林課	農業次世代人材投資事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 独立・自営で新規就農する場合、経営開始後は初期投資等が大きく、また技術的にも支援が必要なため、資金の交付やサポートチームによる、面談・アドバイス等で改善を目指す。 &lt;交付基準&gt; 経営開始直後の新規就農者に対して最長5年間、1～3年目定額150万円、4～5年目定額120万円の資金を交付する事業。 国庫事業10/10</p>	経営開始後から5年未満かつ要件を満たしている者	<p>活動指標：交付人数 成果指標：新規就農者数 H30：36人、16人 R1：32人、8人 R2：23人、15人</p>	29,778 (0)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
4,440 (4,440)	現状維持	農業振興に大きな影響を与える担い手の確保・育成に関する事業であることから、引き続き、地元就農希望者やUターン者の就農を促進する。新規就農希望の方に随時紹介をしているが、五島市では、Uターン者の就農者が多いため、今後Uターン者に向けての周知活動が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
100,474 (25,119)	現状維持	制度改正により事務負担の軽減も図られたが、高齢化、後継者不足など根本的な問題があり拡大は難しいが、広域化や効果的な制度活用を進め、耕作放棄地の発生防止に努めていく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
7,120 (0)	現状維持	国の事業である経営所得安定対策を円滑に実施するための事業であり、国の定額補助により行われている。この対策は、米・麦・大豆等の戦略作物に対する農政の推進や、水田の多面的機能の保持に大きな役割を持っている重要な取り組みであるため、今後も支援を受けながら対策を推進していく。	現状維持	事業の必要性を認めます。
8,252 (2,063)	現状維持	国の施策であり、事業に取り組む農業者に対し、国：1/2、県：1/4、市：1/4の割合で支援している。地球温暖化防止等の環境保全対策については必要な施策であるため、引き続き取り組む必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
32,250 (0)	現状維持	全国的に農業者が高齢化などにより減少しているため、後継者の確保が重要課題となっている。市としても農業者の確保・育成は重点事項として捉えており、国の事業を活用し、継続して取り組む必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
農林課	強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を行う農業経営体に補助金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 実施要綱に定める補助メニューに対して、30/100(国)を補助する。(市の持ち出しなし) 事業主負担は、70/100。 追加的信用供与事業【国補助率1/15：(補助対象経費-補助額)×1/15】</p>	農業法人及び個人・農地プランに位置付けられた中心経営体等	活動指標：申請件数 H30：4件 R1：0件 H2：1件	2,203(0)
農林課	農地集積・集約化対策事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 地域内に分散・錯綜する農地を整理して、担い手ごとに集積・集約化を推進し、農地の有効利用や担い手の農業経営の効率化を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 地域集積協力金：集積・集約化タイプ/中山間地域の場合 補助率は農地集積率により変動 1.0万円～2.8万円/10a 経営転換協力金：交付単価：1.5万円/10a、上限額：50万円/1戸</p>	農地中間管理機構を通じて担い手等への農地の集積及び集約化に取り組む者及び地域	活動指標：協力金申請件数、経営転換協力金申請件数 H30：2件、1件 R1：2件、0件 R2：1件、0件	645(0)
農林課	五島地域元気ある担い手アクション支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 地域協議会は、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、地域農業の中核となる多様な担い手農業者を育成・確保するとともに、地域内耕作放棄地の利用再生に取り組み、地域農業の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 認定志願者への支援、認定農業者・集落営農組織等の経営改善に係る支援、集落営農の推進に要する経費や県担い手育成総合支援協議会等への連絡調整活動に要する経費を10/10以内で交付</p>	五島地域担い手育成総合支援協議会	活動指標：認定農業者数 H30：261人 R1：251人 R2：258人	182(91)
農林課	たばこ・ばれいしょ協議会補助金	<p>&lt;目的&gt; 葉たばこの黄斑えそ病対策として、葉たばこ、馬鈴薯農家ばかりでなく、地域ぐるみでの協調体制を充実させ、家庭菜園的小規模農家への周知活動を含め、共に、安定生産、相互の作物の振興を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助金交付の対象とする経費は協調協議会運営にかかる経費とする。</p>	葉たばこ耕作者、馬鈴薯耕作者	活動指標：防除活動参加者数 H30：40人 R1：40人 R2：40人	100(100)
農林課	国境離島地域維持補助金(輸送コスト低廉化)	<p>&lt;目的&gt; 特定有人国境離島地域で生産され、本土に出荷される農水産物の移出及び当該農水産物の原材料等の移入に係る輸送コストを軽減し、これによって、生産者に対する適正な所得の確保を図るとともに、生産者の生産意欲、販路拡大意欲の喚起、本土側の事業者による取扱い拡大等を図る離島から本土までの海上輸送及び航空輸送にかかる費用について助成する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 輸送費×8/10(国6/10、県1/10、市1/10)事業者負担 2/10(移出)対象品目：農産物(移入)対象品目：移出の生産等に必要原材料等を1品目</p>	農業者、農業団体等	活動指標：申請件数 H30：11事業者 R1：12事業者 R2：10事業者	42,102(5,263)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
0(0)	現状維持	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、国の制度を活用し、今後も、必要な農業用機械・施設の導入に対する支援を行う必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,940(0)	現状維持	本補助事業を活用して農地の集積・集約化を行い、担い手の経営改善を図る。	現状維持	事業の必要性を認めます。
122(61)	現状維持	この協議会は、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、地域農業の中核となる多様な担い手を育成・確保するとともに、地域内耕作放棄地の利用再生に取り組むなど重要な役割を担っており、今後も継続して支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
100(100)	現状維持	この事業により、たばこ馬鈴薯農家の黄斑えそ病予防のための協調意識が高まっている。病害発生予防には、掘残し馬鈴薯の撤去に係る共同作業や広報活動等が必要であり、この活動に対し必要な経費を助成することで今後とも協調が保たれ、たばこ馬鈴薯の安定生産が図られる。	現状維持	事業の必要性を認めます。
56,179(7,025)	現状維持	この事業を活用することにより農業者の本土出荷に係る費用を軽減し、生産意欲の向上はもとより、農業の継続、就農者の確保にもつながると考えられることから今後もこの事業による支援を継続する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
農林課	燃油高騰対策事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 燃油高騰が農業経営に大きな影響を与えているため、農業経費に比較的多く燃油を使用する施設園芸等に対し、燃油購入に対する支援を行うことで経営の安定化を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 農業協同組合等農業者の組織する団体に 対し、A重油及び灯油1リットル当たり10 円補助する。</p>	農業者	<p>活動指標：対象燃油量 H30：47,889ℓ R1：41,356ℓ R2：37,495ℓ</p>	3,750 (50)
農林課	農作物等有害鳥獣対策事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 有害鳥獣による農作物等の被害対策として、捕獲体制の整備と農地への侵入防止対策を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; ●捕獲隊設置 1隊：100,000円、●侵入防止柵 農地：6割補助 非農地：250円/m、●狩猟免許取得 試験手数料：2/5 診断書16/25 狩猟登録手数料1/2</p>	農業者等	<p>活動指標：捕獲隊設置数、侵入防護柵（農地）、侵入防護柵（非農地）、狩猟免許取得補助者 H30：8隊、450m、210m、41人 R1：5隊、2,010m、60m、4人 R2：3隊、3,614m、100m、13人</p>	2,107 (1,994)
農林課	「五島産素牛」枝肉共励会事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島産素牛の肥育結果を競う枝肉共励会を行うことで、五島産素牛の産肉性の向上及び銘柄のより一層の確立を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 共励会開催に要する経費の1/2以内を補助</p>	五島産肥育素牛購買者、ごとう農業協同組合、肉用牛繁殖農家	<p>活動指標：出品頭数、上物率 H30：48頭、97.9% R1：46頭、97.8% R2：45頭、97.8%</p>	500 (500)
農林課	五島地鶏推進協議会補助金	<p>&lt;目的&gt; 養鶏農家の経営安定及び飼養技術向上を目指し、「五島地鶏しまさざなみ」の産肉性の向上及び銘柄を確立させる。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 農業者が組織する団体に交付。年額45,000円</p>	五島地鶏しまさざなみ繁殖農家	<p>活動指標：処理羽数 H30：544羽 R1：1,825羽 R2：2,547羽</p>	45 (45)
農林課	優良雌牛導入事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 優良な繁殖雌牛の増頭を行い、子牛価格の上昇を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 優良繁殖雌牛購入費のうち、1/3以内を補助(1頭あたり補助金200千円を上限)</p>	肉用牛繁殖農家、ごとう農協、五島産肥育素牛購買者	<p>活動指標：事業導入頭数 成果指標：市内繁殖雌牛飼養頭数、五島地区子牛生産頭数 H30：365頭、4,717頭、3,421頭 R1：269頭、4,856頭、3,628頭 R2：110頭、4,976頭、3,765頭</p>	13,566 (6,783)
農林課	農業経営基盤強化資金利子補給金	<p>&lt;目的&gt; 効率的かつ安定的な農業経営体の育成に資するため、農業経営基盤強化資金の貸付利息の補給を行う。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 利子の助成(県1/2、市1/2)</p>	農業経営基盤強化資金を借り受けた農業者	<p>活動指標：対象事業者数 H30：3件 R1：1件 R2：1件</p>	173 (87)
農林課	家畜農協等有導入事業補助金	<p>&lt;目的&gt; 肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図る。 能力の高い繁殖雌牛を導入することで、優良な子牛が生産され農家の利益が高まる。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 繁殖雌牛導入経費の一部を助成。【増頭タイプ】県100千円(ただし、金太郎3等については、10千円増。R3よりゲノミック導入も同様。)【維持タイプ】県50千円(ただし、ただし、金太郎3等については、10千円増。R3よりゲノミック導入も同様。)市46千円</p>	肉用牛繁殖農家、ごとう農協	<p>活動指標：事業導入頭数 成果指標：市内繁殖雌牛飼養頭数、五島地区子牛生産頭数 H30：259頭、4,717頭、3,421頭 R1：286頭、4,856頭、3,628頭 R2：148頭、4,976頭、3,765頭</p>	14,754 (3,404)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
5,000 (0)	現状維持	施設園芸において燃油購入費は、他農家と比べても高い割合を占めており、農業経営の安定を図るためには、今後も燃油高騰に対する支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,675 (3,406)	現状維持	イノシシ、シカ等の生息域の変化や拡大により、捕獲者がいない地域や侵入防護柵の未整備箇所において新たな農作物被害が増加していることから、今後も引き続き、侵入防護柵の整備推進や捕獲強化等の対策を行い、生息域の拡大抑制及び農作物等への被害防止に努める必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
500 (500)	現状維持	五島産素牛のPRを継続していくことは、市内農業産出額第1位である子牛販売の維持、拡大に繋がり、市内農業所得の向上に寄与できるものであるため、今後も支援が必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
45 (45)	現状維持	「五島地鶏しまさざなみ」については、五島市のPRも狙い作出から支援し、商標権についても本市が取得している。種鶏の購入手続き等については、今後も協力していく必要がある。	見直し	ひなの卵を購入する費用の1/2を補助するもので、上限額は4.5万円。金額が少額であり、事業者も限定されることから、令和4.5年度を移行期間として、事業廃止を含め調整を行う。
10,650 (5,325)	現状維持	事業開始から複数年が経過し、その事業効果は近年における五島家畜市場の子牛価格の高値取引でも示されている。現在、本市では、令和6年度末五島市内繁殖雌牛頭数5,200頭を目指しており、引き続き、本事業による増頭支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
156 (78)	現状維持	すでに事業対象となる貸付期間は終了しているため、現在の対象事業者(1者)の償還終了(令和12年度予定)と共に廃止となる。	現状維持	事業の必要性を認めます。
15,400 (3,680)	現状維持	令和2年度実績における増頭タイプの事業縮小は、国の新たな「増頭奨励金」制度による補完の結果であるが、今後の制度継続については不透明であり、事業の役割は今後も変わらないと言える。また、維持タイプについては、雌牛増頭が進む中、繁殖農家の経営維持のため、その役割は大きくなっていくものと考えられる。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
農林課	畜産クラスター構築事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島畜産クラスター協議会で策定したクラスター計画の達成に必要な施設整備等の支援を行う事業で、五島市の中心的経営体の生産性・収益性の向上を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 施設整備補助：補助対象事業費の72%以内（国：50%以内、県：10%以内※新規参入のみ、市：新規参入12%以内、規模拡大8%以内）。</p> <p>雌牛導入補助（財源：国費100%）：一頭あたりの上限額 妊娠牛275,000円、育成牛175,000円</p>	畜産農家、ごとう農協	<p>活動指標：事業導入頭数 成果指標：市内繁殖雌牛飼養頭数、五島地区子牛生産頭数 H30：259頭、4,717頭、3,421頭 R1：286頭、4,856頭、3,628頭 R2：148頭、4,976頭、3,765頭</p>	170,270 (24,504)
農林課	五島ブランド肉販売促進協議会補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島のブランド肉である「五島牛」「五島豚」「五島地産しまさなみ」の知名度向上・販路拡大を推進する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 商談会参加費等、ブランド肉のPR活動に係る経費を対象</p>	肉用牛繁殖農家、ごとう農協	<p>活動指標：商談会出席実績 H30：3回 R1：2回 R2：0回（新型コロナウイルス感染症の影響による）</p>	0 (0)
農林課	国境離島地域維持補助金（輸送コスト低廉化）	<p>&lt;目的&gt; 特定有人国境離島地域で生産され、本土に出荷される農水産物の移出及び当該農水産物の原材料等の移入に係る輸送コストを軽減し、これによって、生産者に対する適正な所得の確保を図るとともに、生産者の生産意欲、販路拡大意欲の喚起、本土側の事業者による取扱い拡大等を図る離島から本土までの海上輸送及び航空輸送にかかる費用について助成する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 輸送費×8/10（国6/10、県1/10、市1/10）事業者負担 2/10（移出）対象品目：農産物（移入）対象品目：移出の生産等に必要原材料等を1品目</p>	農業者、農業団体等	<p>活動指標：申請件数 H30：7事業者 R1：7事業者 R2：9事業者</p>	74,938 (9,368)
農林課	土地改良事業運営事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; ほ場整備事業実施期間中の土地改良区運営費用の負担を軽減し、担い手農家への農地集積の推進や農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。事業期間中は完了後と比較し業務量が多いため、事業遂行に必要な運営費補助を期間中のみ交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 土地改良区運営費（整備事業期間中）2,000千円以内</p>	土地改良区（鑑瀬地区、寺脇地区）	<p>活動指標：受益面積、組合員数（鑑瀬） H30：41.2ha、88人 R1：41.2ha、88人 R2：41.2ha、88人（寺脇） H30：65.6ha、100人 R1：65.6ha、100人 R2：65.6ha、100人</p>	2,567 (2,567)
農林課	土地改良施設確認業務助成補助金	<p>&lt;目的&gt; 大川原町内会、三井楽土地改良区及び五島市が川原ダムの貯留水利用について締結した協定に基づき、貯留水利用が円滑に行われるよう、三井楽土地改良区が大川原町内会に支払う委託に要する経費の一部を支援する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象事業費の1/2を助成（限度額50千円）</p>	三井楽土地改良区	<p>活動指標：受益面積、組合員数（三井楽） H30：323.4ha、235人 R1：323.4ha、235人 R2：323.4ha、235人</p>	50 (50)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価（各課自己評価）		二次評価（財政課評価）	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
96,451 (13,116)	現状維持	本市畜産業における長年の目標であった、五島地域繁殖雌牛5,000頭については、本事業が開始された平成27年度から急激に進み、令和2年度において遂に達成された。しかし、併せて目標としていた子牛生産頭数4,000頭については、色々な問題から達成できずにおり、その達成に向け、市内繁殖雌牛の目標頭数を5,200頭へと変更した。肉用牛は、本市農業産出額第1位の基幹作目であり。その中でも繁殖経営による産出額は一番大きい。今後の更なる畜産振興を図るため、本事業による支援は必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
400 (400)	現状維持	すぐに取引額としての効果が現れる事業ではないが、本事業をきっかけとして問い合わせや商談等は多く行われており、今後のコロナ禍における島外貨獲得のため、今後なお一層の注力が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
79,463 (9,938)	現状維持	この事業を活用することにより農業者の本土出荷に係る費用を軽減し、生産意欲の向上はもとより、農業の継続、就農者の確保にもつながると考えられることから今後もこの事業による支援を継続する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
6,000 (6,000)	現状維持	土地改良区の負担を軽減することで円滑な運営を支援し、基盤整備の推進を図る必要があるため、事業実施中支援は必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
50 (50)	現状維持	協定に基づくもので、施設の適正な維持管理のため、今後も支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
農林課	土地改良区連絡協議会運営事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 基盤整備事業の母体となる土地改良区の事務の効率化を目的としている協議会の運営の安定と組合員負担の軽減を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費 ・R2年度まで：事務局長にかかる人件費 社会保険料等の事業主負担分(4名分) ・R3年度から(改正)：給料 職員手当 福利費のうち事業主負担分 補助額 10,000千円以内</p>	五島地区土地改良区連絡協議会、五島地区土地改良区連絡協議会加入の土地改良区(R2:11改良区、R3:10改良区)	活動指標：加入改良区数 H30：11改良区 R1：11改良区 R2：11改良区	8,505 (8,505)
農林課	土地改良区運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島地区土地改良区連絡協議会未加入の土地改良区の運営の安定と組合員負担の軽減を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費：報酬、給料、職員手当、共済費、旅費、需用費、役務費及び負担金。補助額：500千円以内</p>	五島地区土地改良区連絡協議会未加入の土地改良区(岐宿土地改良区、山内土地改良区)	活動指標：受益面積 活動指標：受益面積、組合員数(岐宿) H30：227.8ha、325人 R1：227.8ha、324人 R2：227.8ha、323人(山内) H30：242.9ha、316人 R1：242.9ha、316人 R2：242.9ha、315人	1,000 (1,000)
農林課	土地改良区施設維持管理費補助金	<p>&lt;目的&gt; 土地改良区について基盤整備事業の推進時に、事業完了後の5年間、集積率に応じた助成を行うよう取り交わした覚書に基づき、土地改良施設の適切な維持管理のために要する経費の一部を支援する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象経費 給水ポンプに係る電気料、施設維持管理費に係る貸金等 補助限度額 2,000千円 &lt;交付期間&gt; 牟田：R1～R5 岐宿、山内、坂ノ上、奈切：H14～R5</p>	牟田土地改良区及び岐宿地土地改良区、山内土地改良区、坂ノ上地区土地改良施設等管理組合、奈切地区土地改良施設等管理組合に属する農業者等。	活動指標：受益面積 岐宿 H30～R2：227.8ha 山内 H30～R2：242.9ha 坂ノ上 H30～R2：23ha 奈切 H30～R2：13ha 牟田 H30～R2：68ha	3,795 (3,795)
農林課	多面的機能支払交付金	<p>&lt;目的&gt; 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようするとともに、担い手農家への農地集積を図る構造改革を後押しする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; (対象経費)多面的機能支払交付金実施要綱別紙1の農地維持支払交付金及び別紙2の資源向上支払交付金の活動に要する経費</p>	農業者、地域住民、自治会、農業者団体等の地域の実情に応じたもので構成する組織または農業者	活動指標：活動組織数、対象面積 H30：17組織、1,217.80ha R1：16組織、1,244.24ha R2：16組織、1,244.24ha	78,120 (19,530)
農林課	緑の少年団活動費等補助金	<p>&lt;目的&gt; 郷土の緑豊かな自然の中で、緑の少年団活動を通じて団員との協調性、連帯感を養い、緑を愛し、資源を大切にすることを育むことを目的として、活動資金を各団体へ補助する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象経費：緑の少年団の活動に要する経費、補助割合：補助対象経費の合計額から県補助金その他の補助金等を差し引いた額</p>	緑の少年団(本山、富江、玉之浦)	活動指標：少年団員数 H30：26人 R1：45人 R2：39人	240 (240)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
10,000 (10,000)	現状維持	土地改良区の負担を軽減し、円滑な運営を支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,000 (1,000)	現状維持	土地改良区の負担を軽減し円滑な運営を支援する必要があるため、今後も必要と考える。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,875 (3,875)	現状維持	基盤整備事業の推進時に、事業完了後の5年間、集積率に応じた助成を行うよう覚書を取り交わしており、土地改良施設の適切な維持管理のために契約満了までは必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
65,146 (16,286)	現状維持	多面的機能支払交付金については、農地の保全だけでなく、農業用施設の維持管理においても欠かせないものとなっているが、事務処理が煩雑であることを理由に事業の継続が難しい組織も存在する。高齢化及び過疎化が進行する中で、農地等の保全管理及び農業用施設等の補修、更新等を支援しなければ、農地、農業用施設等の適正管理が困難となってきているため、引き続き農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うことにより、地域資源の適切な保全管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
240 (240)	現状維持	緑の少年団活動の実施により、少年団員の健全育成と緑化思想を育むことができるものであり、継続して支援して行く必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。



令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額(うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
農林課	森林づくり担い手対策事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島森林組合職員(現場作業員)の社会保険制度加入促進のため、福利厚生費への助成を県・市で行う。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 作業員のうち現場作業に従事した日数が年間180日以上の方に、社会保険料・雇用保険・中小企業退職金等に係る経費の2/3以上を補助する。 ※県1/3 市1/3 事業主負担1/3</p>	五島森林組合が雇用する現場作業員	活動指標：支援対象の現場作業員数 H30：11人 R1：12人 R2：12人	4,374 (2,187)
農林課	ふるさとの森林づくり事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 森林のつどいの実施により、森林、緑化の重要性の認識を深める普及活動を実施する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助対象：県ふるさとの森林づくり事業実施要領に定める経費補助割合：10/10以内</p>	五島市緑化推進協議会	活動指標：参加者数 H30：101人 R1：72人 R2：48人	206 (0)
農林課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	<p>&lt;目的&gt; 過疎化や高齢化等により、手入れが行われなくなり、荒廃した森林の多面的機能を持続的に発揮させる。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助率(国:3/4 県:1/8 市:1/8) 里山林の整備・保全、鳥獣害対策に係る経費(人件費、燃油代、傷害保険など)上限160,000円/ha</p>	森林整備を行う活動団体(地域住民、森林所有者等)	活動指標：支援団体数 成果指標：森林整備面積 H30：14団体、114.5ha R1：14団体、121.3ha R2：14団体、123.2ha	2,446 (2,446)
農林課	林業従事者研修・資格取得支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 林業従事者及び林業技術者の確保と早期育成により森林資源の有効活用を推進するとともに島内での林業への就業、雇用の機会に繋げる。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 島外での研修・資格取得に係る経費のうち、交通費・宿泊に要する経費で補助率は補助対象経費の1/2以内とし事業主負担1/2。ただし、1回</p>	市内の林業事業者の従事者	活動指標：研修回数、参加延べ人数 H30：8回、8人 R1：9回、16人 R2：18回、39人	472 (472)
農林課	戦略産品輸送費支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市内で生産され、本土に出荷される農水産物等の移出及び当該農水産物等の原材料等の移入に係る輸送コストを軽減することにより、生産者の生産意欲を喚起し及び農水産物等の販路の拡大を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象品目 【移出】魚介類(塩蔵、乾燥もの)、製造食品、飲料、衣服・身廻品・はきもの、製材 【移入】魚介類(生鮮、冷凍もの)、製造食品、ガラス製品、織物、原木 補助率：補助対象経費の8/10</p>	森林組合、森林所有者等	活動指標：製材品の島外出荷量 H30：- R1：441㎡ R2：415㎡	1,777 (444)
農林課	林業効率化機械等整備事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島森林組合の事業計画において、伐捨間伐から利用間伐への転換に伴い、加工販売による島外出荷量の増量を図る計画としているが、現在保有の林業機械のみでは加工販売するための原材料確保のための生産が追いつかないことから、機械を導入することにより、搬出間伐の促進、コスト低減による森林所有者への還元、森林資源の活用と多面的機能の発揮につなげる。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象経費の3/4を補助(離島活性化交付金：国1/2、市：1/4、事業者1/4及び消費税)</p>	五島森林組合、森林所有者	活動指標：製材品の島外出荷量 H30：- R1：329㎡(目標561㎡) R2：-	0 (0)

3年度予算額(うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
5,000 (2,500)	現状維持	間伐等の森林整備に従事する現場作業員の環境は、他業種に比べ非常に劣悪な環境にあり、毎年職員を募集しているが1人の採用にとどまっている状況である。今後、ますます森林所有者の高齢化とともに森林の高齢化も進み、手入れすべき森林も増加していくため、さらなる現場作業員の確保が必要である。森林の有する公益的、多面的機能が十分に発揮されるよう森林整備を行うには林業労働力の確保が必要であり、長期的な視点から公的に林業労働者に対する助成を継続する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0 (0)	現状維持	森林のつどいにより、緑の少年団や児童クラブ、市民参加者が活動を通じて森林、緑化の重要性の認識を深める機会になるものであり、継続して実施する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,465 (2,465)	現状維持	森林所有者の転出や高齢化により未整備の荒廃森林が増加するとともに鳥獣被害の地域も拡大していることから里山保全、鳥獣被害防止対策は長期的・継続的な取組みが不可欠であり、今後も交付金事業の支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,003 (1,003)	現状維持	市内における利用期(利用間伐)を迎えている森林資源は増加しているが、現在、市内の林業事業者は五島森林組合のみであるため、資源の利用拡大を図るためには建設業者等の林業参入を積極的に促す必要がある。しかしながら参入まで至っていないことから、今後も林業参入への働きかけを行いながら、五島森林組合への支援により林業従事者の確保と育成に関与すべき必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,401 (600)	現状維持	離島活性化交付金の対象品目として指定している製材について、今後も出荷に係る輸送コストの支援を行うことで生産者の生産意欲を喚起し販路の拡大を図る。市内唯一の林業事業者である五島森林組合が切捨間伐から搬出間伐への転換を図っており、製材品の生産量が増加していることから、市内の森林資源を積極的に活用し戦略産品として育成していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
15,000 (5,000)	現状維持	機械を導入することにより、搬出間伐の促進、コスト低減による森林所有者への還元、森林資源の活用と多面的機能の発揮につなげるため現状維持が適当である。	縮小	現行の交付基準「国(離島活性化交付金)：対象経費の1/2、市：対象経費の1/4、事業者：対象経費の1/4及び地方消費税」を他の離島活性化交付金を活用した補助金の補助率との整合性を図るため、市の負担割合を1/6に縮小する。



令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
農林課	森林整備地域活動支援交付金	<目的> 計画的な森林整備を実施するために、森林経営計画の策定に必要な地域での活動経費を支援する。 <交付基準> 森林経営計画策定に係る経費について、対象経費に対して10/10補助する。(国1/2、県1/4、市1/4)	五島森林組合、森林所有者	活動指標：森林経営計画策定面積 H30：60ha R1：60ha R2：20.20ha	760 (190)
農林課	椿植栽事業費補助金	<目的> 地域資源である椿の苗を耕作放棄地及び山林、原野等へ植栽するために、草刈、地替え、植栽作業にかかる経費の補助を行う。 <交付基準> 植栽面積10aあたり41,000円	つばき植栽推進事業実施者(五島市在住または、五島市に住所を有する法人)	活動指標：植栽面積 H30：1.17ha R1：1.65ha R2：2.58ha	1,059 (1,059)
農林課	被災住居林地等崩壊土砂除去作業費補助金	<目的> 災害時に、国、県又は市が実施する公的補助の対象とならない場合に救済する必要があるため、豪雨により発生した土砂災害により住宅に被害を受けた者の復旧に要する経費の軽減を図る。 <交付基準> 撤去費用に要する補助対象事業費は100万円を限度とし、4分の3以内の額を補助する。	被災住宅の居住者	活動指標：支援件数 R1：1件 R2：0件	0 (0)
水産課	まき網漁業退職金制度助成事業補助金	<目的> 資源の減少等により厳しい経営状況にあるまき網漁業経営者に対し、まき網漁業退職金制度の充実を図る支援を行い、まき網漁業従業者の福祉の向上を図る。 <交付基準> 被共済者1人当たりの補助対象掛金月額が4,000円を最高限度とし、補助率は2分の1以内で予算の定めるところによる。	奈留地区まき網漁業従業者	活動指標：対象件数 H30：955人 R1：833人 R2：807人	1,614 (1,614)
水産課	漁業経営セーフティネット構築事業積立金借入利子補給金	<目的> 燃油価格の高騰の伴い、漁家経営の持続性に支障を来す恐れがあるため、燃油高騰時の対策である国の「漁業経営セーフティネット構築事業」への加入促進を図るため利子補給を行う。 <交付基準> 積立金借入金に対して発生する利子金額	国の漁業経営セーフティネット構築事業積立金を借入した者	活動指標：交付者数 H30：2件 R1：1件 R2：2件	6 (6)
水産課	漁業振興資金利子補給金	<目的> 漁業経営の安定のため、漁業者の設備投資や運転資金に対し一部利子補給をすることにより、漁業経営体を持続的に育成し資本整備の高度化や経営近代化を図る。 <交付基準> 利子補給金の額は、上半期及び下半期の各期ごとにその期末における融資残高の総和を365で除して得た額に対して年1.5%以内の率を乗じて得た額の合計額	水産金融制度借入者(漁業従事者)	活動指標：利子補給金交付対象件数 H30：114件 R1：111件 R2：101件	1,566 (1,566)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
760 (190)	現状維持	近年の林業の現状としては、林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や、森林所有者の高齢化、不在村化を背景として、森林所有者の林業生産意欲が減退しており、適時適切な森林施業が行われない森林が発生するなど、このままでは国土の保全、水源涵養、地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能の発揮に支障をしかねない事態が生じている。森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備を行っていく必要があり、そのため今後も継続的に森林の施業を集約化していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
806 (806)	現状維持	椿植栽事業費補助金については、植栽面積も増加傾向にあり、椿実収穫までには年数を要するものの、椿油の安定生産に一定の効果があるため、今後も必要と考える。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,500 (1,500)	現状維持	近年の大型台風や豪雨による土砂災害が増加傾向にあることを踏まえ、国、県又は市が実施している公的補助の対象とならない場合に救済する必要があるため令和元年度より市単独事業として創設したことを踏まえ、市民の生命及び財産を守るための支援であり、今後も引き続き予算化して支援体制を整える必要がある。	見直し	令和元年度以降の活用事例はないため、令和5年度までは必要最小限の予算計上とし、今後活用実績がない場合は、令和6年度から予算計上はしないこととする。ただし、補助要綱の廃止はしない。
1,680 (1,680)	現状維持	奈留地区におけるまき網漁業の担い手や従業員の確保は緊急かつ有用な課題であり、担い手及び従業員の定着を図るための対策として退職共済に補助し、雇用の安定につなげるため、今後も支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
10 (10)	現状維持	漁業者の出漁機会を増加させ、所得の向上が図れることで漁村の活性化につながるため、今後も維持継続する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,435 (1,435)	現状維持	魚価の低迷や燃油の高騰などにより漁業経営が厳しいため、漁業経営体を継続的に育成していくためには、漁業者が行う設備投資や運転資金に対する支援が必要である。今後も漁業経営の安定を図るために必要な制度である。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額(うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
水産課	離島漁業再生支援交付金	<p>&lt;目的&gt; 各漁業集落が、地域の実情に応じた漁場の生産力向上に関する話し合いや取組み、漁業の再生に関する実践的な取組を実施することにより漁業資源の管理、水産物の高付加価値化が進み、漁業集落構成員の漁家経営が安定することを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; ①基本交付金：補助率 国：1/2 県：1/4 市：1/4 ②新規就業者特別対策交付金：補助率 国：1/2 県：1/4 市：1/4 ③特定有人国境離島漁村支援交付金：補助率 国：1/2 県：1/8 市：1/8</p>	離島地域漁業集落構成員、漁業協同組合	<p>成果指標：漁村支援交付金事業による新規雇用の創出 H30：14人 R1：22人 R2：24人</p>	268,297 (56,831)
水産課	燃油高騰対策事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 漁業用燃油の補助をすることで、出漁機会を増加させ生産力を高めるとともに、国の制度である漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進することにより漁業経営の安定・強化を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 漁業経営安定化価格を60円とし、1リットル当たり10円を上限として、セーフティネットの補填基準価格(変動あり)との差額の1/2を補填する。ただし、セーフティネットの補填基準価格が60円を下回った時は事業を中止する。</p>	市内の漁協に所属する正・准組合員で、漁業経営セーフティネット構築事業の加入者	<p>成果指標：漁業経営セーフティネット構築事業加入者 H30：610人 R1：580人 R2：565人</p>	36,026 (26)
水産課	次代を担う漁業後継者育成事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 漁業後継者不足は深刻な問題であり、U1ターナー者、漁家子弟者が漁業技術を習得し、独立させることで、漁業後継者の増加及び定着化により、人口の増加を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; ①漁業就業実践研修 【経営者育成コース】生活費125千円/月(妻加算15千円/月、子加算10千円/月)、漁具経費50千円/年 【漁家子弟コース】生活費100千円/月(2年目：80千円/月)、漁具経費50千円/年 ③漁業定着支援研修 生活費150千円/月 ④新規就業者漁業経営費支援(市単独)100千円/月</p>	新規漁業就業者等	<p>活動指標：研修者数 H30：2人 R1：5人 R2：12人</p>	19,930 (3,633)
水産課	FRP漁船リサイクル処理事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 漁業者の高齢化等により深刻化する廃船問題の解消に向け、「五島市FRP漁船リサイクル処理対策協議会」が推奨するリサイクル処理方法にて漁船を処理する漁業者に対し、廃船にかかる費用を助成することにより、リサイクル処理方法の確立、円滑な廃船を促進することを目的とする。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 「五島市FRP漁船リサイクル処理対策推進協議会」が公募・選定した漁船の処理にかかる費用について、1隻の上限額380,000円以内で交付を行う。</p>	漁船保有者	<p>活動指標：対象人数 H30：- R1：5人 R2：5人</p>	1,810 (1,810)

3年度予算額(うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
305,948 (65,373)	現状維持	<p>漁業所得の向上を図るため、漁業者自らが協議・検討しそれぞれの漁業集落等において各種事業に取り組んでおり、国の制度が継続する限り、事業を実施していく。 なお、特定有人国境離島漁村支援交付金が令和3年度で終了となるため、令和4年度以降の継続に向け、長崎県、県内離島市町と連携し、国への要望活動を実施する。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
35,640 (40)	現状維持	<p>燃油価格の高騰が漁家経営を圧迫し、漁業者の操業意欲減退や漁業離れを起こす恐れがある。 漁業者の出漁機会を増加させ、所得の向上及び漁業経営の安定化を図るため、今後も継続して支援が必要である。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
20,095 (4,080)	現状維持	<p>漁業担い手の確保及び育成は、今後の漁業の活性化に大きく影響を及ぼすことから、継続して支援する必要がある。五島市の最重要課題である人口減少対策のための取組であり、事業拡大していきたい。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,900 (1,900)	現状維持	<p>現状、漁業者の廃船にかかる意識が薄く、放置船の数が増えている状況である。本事業の継続により漁業者へのリサイクル処理体制の浸透を促し、廃船処理の持続性を維持する必要がある。</p>	廃止	この補助金は、令和元年度～3年度までの3年間で期限として、廃船に係るリサイクル処理経費の把握及び経費削減の方法等を検証することとしており、一定の把握ができたことから令和4年度から廃止する。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
水産課	国境離島地域維持補助金(輸送コスト低廉化)	<p>&lt;目的&gt; 五島市の地域資源である水産品(魚介類)の移出及び移入に係る輸送経費について、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、販路の拡大、出荷量の増加、他産地との競争力強化を図り水産業の振興を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象事業費の8割以内の額を補助(対象事業費上限25,000千円、雇用増や給与増を行う場合:対象事業費上限50,000千円)</p>	漁業者、漁業協同組合、仲買人等	<p>活動指標:受益者数 成果指標:戦略産品出荷量(t) H30:20事業者、7,107 t R1:24事業者、6,563 t R2:24事業者、7,587 t</p>	221,325 (27,666)
水産課	持続可能な新水産業創造就業事業	<p>&lt;目的&gt; 経営改善若しくは新たな事業展開を目指す漁業者又は地域を支援することにより、漁業者の所得の向上に資するとともに、漁業協同組合の指導力の強化及び予期せぬ自然災害等からの早期復興を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 1 経営計画支援対策事業 ①モデル経営体育成事業 補助率:県1/3以内+市1/6以上(2者以上のグループ:県1/2以内+市1/6以上) ②所得向上支援対策 補助率:県1/6以内+市1/6以上(独立後3年以内の漁業者の場合:県1/3以内) 2 地域施策展開支援対策事業 ①浜の生産・流通・経営基盤強化事業 補助率:県1/2以内+市1/6以上 ②漁協合併支援対策 補助率:県1/2以内+市1/6以上 3 漁場生産力維持回復緊急対策事業 ①漁場生産力維持回復対策 補助率:県1/2以内(原則として市町が県費以外に補助又は負担する額と同額以下)</p>	漁業者、漁業者グループ、漁業協同組合など	<p>活動指標:新規計画認定者 H30:9人 R1:9人 R2:0人</p>	0 (0)
建設課	危険ブロック塀等除却支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 地震などの自然災害や老朽化に伴う倒壊等による被害の軽減を図るため、通学路に面するひび割れ、傾き等がある危険なブロック塀等の除却を行う方に対して、除却費の一部を助成する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 一般の場合(基幹補助) 除却費の2/3、上限50,000円/件、非課税世帯で通学路沿いの場合(拡充補助) 除却費の全額、上限200,000円/件</p>	通学路に面するひび割れ、傾き等がある危険なブロック塀等の除却を行う方	<p>活動指標:補助件数 R2:1件</p>	50 (25)
建設課	木造住宅耐震改修計画作成補助金	<p>&lt;目的&gt; 木造住宅の所有者に対し、木造住宅耐震改修計画作成補助金を交付することで、木造耐震改修工事を促進し、地震に対する安全性の向上を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 耐震改修計画の作成費用の2/3かつ最大70,000円(国:35,000円、市:35,000円)を補助</p>	耐震診断により耐震基準に適合しない住宅について、当該耐震基準に適合させるための耐震改修計画を実施する管理者。	<p>活動指標:補助件数 H30:0件 R1:0件 R2:0件</p>	0 (0)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
278,651 (34,840)	現状維持	<p>水産業における出荷(移出)および養殖餌当等取り入れ(移入)において、かなりの輸送コストがかかっており、本土の水産業関係事業者と比べ、価格面で不利である。</p> <p>今後もこの事業を維持していくことで、輸送コスト低廉による生産者の生産意欲、販路拡大意欲の喚起を行い、生産者の所得の確保に繋がる。また、コロナ禍で物流が滞る中、島外流通を促進するために重要な事業であるとともに、コロナ収束した後、事業者の販売促進の後押しとなる非常に重要な事業である。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
7,450 (2,484)	現状維持	<p>県内のほとんどの漁業経営体が漁業所得300万円未満と厳しい状況である。これは、水産資源の減少や魚価の低迷、燃油の高騰などのマイナス要因が大きく影響している。これまでも経営改善計画(現「経営計画」)に基づく取り組みに対する支援は行われてきているが、十分な成果が現れていない。原因としては、個別の経営指導や相談を行う水産普及指導センター(県)を中心とした指導体制はあるものの、人員不足等により対応できていないことが一因と考えられる。令和3年度よりリニューアルされた本事業において、地域漁業の中心となるべき経営体を育成し、地域の漁業所得の向上に結び付ける取り組みを継続して行うとともに、地域別施策展開計画に基づく地域が一体となった所得向上対策についても、引き続き県と一体となって取り組む必要がある。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
50 (25)	現状維持	<p>地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の未然防止を図ることが必要である。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。
0 (0)	現状維持	<p>地震に対する住宅の倒壊を予防し、市民の生命・財産を守ることが必要である。</p>	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
建設課	木造住宅耐震改修工事費補助金	<目的> 木造住宅の所有者に対し、耐震診断士による耐震診断の経費の一部を助成することにより、木造住宅の耐震診断を促進する。 <交付基準> 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ最大60万円(国：9.2万円、市：50.8万円)を補助	五島市木造住宅耐震改修計画作成補助金交付要綱に基づき作成された耐震改修工事のための計画に基づき行う耐震改修工事を実施する管理者。	活動指標：補助件数 H30：0件 R1：0件 R2：0件	0 (0)
建設課	民間建築物アスベスト改修事業費補助金	<目的> 多数の者が利用する民間建築物の壁、柱、天井等に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全で安心な生活環境の保全を図る。 <交付基準> アスベスト分析調査費用の最大25万円(国：25万円)を補助	民間建築物で、アスベスト対策に要する分析調査を行う管理者	活動指標：補助件数 H30：0件 R1：0件 R2：0件	0 (0)
管理課	花いっぱい運動推進協議会補助金	<目的> 花いっぱい運動をはじめとする花と樹木等の植栽事業を行うことにより、花と緑のまちづくり推進を図る。 <交付基準> 900,000円を限度とする。	花いっぱい運動推進協議会、市民、観光客	成果指標：講座参加者数 H30：50人 R1：20人 ※2回目講座コロナ中止 R2：40人	576 (0)
管理課	海水浴場監視事業費補助金	<目的> 香珠子海水浴場利用者の安全を守るため、海水浴場監視事業を行う団体に交付する。 <交付基準> 普通作業員報酬(監視員)の日額に1時間の時間額を加算した額の2名分に開設日数を乗じて得た額を限度とする。	五島自動車株式会社、海水浴場利用者	成果指標：海水浴場利用者数 H30：6,993人 R1：7,811人 R2：3,687人	771 (771)
管理課	国立公園活動事業費補助金	<目的> 国立公園(自然公園)の環境を保護するとともに、国立公園の整備促進と適正な利用の増進を図るため、国立公園の清掃を行う団体に対して交付する。 <交付基準> 750,000円を限度	(一社)五島市観光協会、市民、観光客(来島者)	活動指標：清掃日数 R2:141日 ※R2からの補助金	650 (650)
消防本部 総務課	五島市幼少年婦人防火委員会運営費補助金	<目的> 幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブの運営に協力してこれらを育成し、火災予防の普及と防火思想の向上を図り、クラブの活動を通じて広く市民に火災予防を啓発し、安全な地域社会の実現に資することを目的とする。 <交付基準> 会議、研修会・講習会、防火啓発活動等補助率：100分の100以内 補助額：予算の定めるところによる	市内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブのクラブ員	活動指標：防火啓発活動(防火広報等)、研修会・講習会(育成教育等) H30：65回、13回266人 R1：100回、15回252人 R2：99回、8回176人	231 (231)
教育委員会 総務課	市小中学校生活指導委員会補助金	<目的> 児童生徒に対する生活指導の向上を図ることを目的に、その事業に必要と認める経費について補助金を交付する。 <交付基準> 指導委員会の事務局運営に必要と認める経費	五島市生活指導委員会	活動指標：夜間巡視の実施回数 H30：6回 R1：6回 R2：0回	61 (61)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
0 (0)	現状維持	地震に対する住宅の倒壊を予防し、市民の生命・財産を守ることが必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0 (0)	現状維持	アスベストによる市民の健康被害低減を図る必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
900 (0)	現状維持	市民参加型の花と緑のまちづくりを推進し、観光都市づくりに寄与するため、工夫を凝らしながら継続的な活動が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
789 (789)	現状維持	香珠子海水浴場は市直営の海水浴場ではないものの、観光地であり利用者が多いことから、利用者の安全を守るため、監視員を雇う費用を補助するもので、市が直営で運営した場合には監視業務に係る人件費のほかに、施設の整備及び維持管理費が必要となることから、費用対効果の面からみても、現状を維持する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
750 (750)	現状維持	鬼岳園地、鑑瀬園地等国立公園(自然公園)の環境保護、国立公園の整備促進と適正利用増進を図るため、国立公園の清掃を行う団体に対し補助金を交付するもので、鬼岳園地、鑑瀬園地等の清掃は市だけではなく、県・観光協会と三者で支出していることから、継続して支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
300 (300)	現状維持	平成30年度に幼年消防クラブ1団体が結成され7団体となったが、令和元年度に少年消防クラブ1団体が解散し、現在6団体となっている。クラブの結成状況は県内他消防本部と比較しても少なく、今後現在の各クラブを維持しつつ、クラブの結成を図っていく必要がある。火災予防の普及と防火思想の向上を図り、クラブの活動を通じて広く市民に火災予防を啓発して行く必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
97 (97)	現状維持	市内小・中・高等学校及び関係機関相互の連携を密にし、生活指導の向上を図ることを目的とした組織である。夜間巡視を行ったり、研修等を行い生活指導の向上に努めており、五島市児童生徒のためには必要不可欠な事業であるため、継続して補助していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
教育委員会 総務課	市学校保健会補助金	<p>&lt;目的&gt; 学校保健の推進及び普及を図り、児童生徒の福祉の増進に寄与することを目的とし、その事業に必要と認める経費について補助金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 学校保健衛生思想の普及啓発事業、学校保健に関する調査、研修事業、学校保健会事務局運営に必要と認める経費から特定財源(県立高等学校負担金、県補助金)を控除した額の80%以内</p>	五島市学校保健会	<p>活動指標：合同研修会の実施回数、参加者数 H30：2回、76人 R1：2回、69人 R2：1回、30人</p>	198 (198)
教育委員会 総務課	離島留学生ホームステイ費補助金	<p>&lt;目的&gt; 県が実施する離島留学制度を推進し、市内公立高等学校の存続、発展及び教育水準の維持を図るため、市内における留学生の下宿先確保対策として、留学生の人数に応じて、離島留学運営委員会(事務局：五島南高校、奈留高校)に対し補助金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 補助額：留学生1名あたり月額15,000円×12月＝年180,000円 (下宿先代月額90,000円のうち、国25,000円、県10,000円、市15,000円、保護者40,000円)</p>	離島留学生運営委員会(事務局：五島南高校、奈留高校)、留学生、下宿先	<p>活動指標：助成人数 H30：15人 R1：26人 R2：35人</p>	19,200 (60)
教育委員会 総務課	市内留学生受入環境整備事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市内における留学制度を推進し、市内の公立学校の存続、発展及び教育水準の維持を図るため、市内留学制度を利用する者を受け入れる者に対し、受け入れに際し住宅の改修が必要な者に対し補助金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 留学生が居住する住宅のうち、留学生が使用する部屋及び共用部分(風呂、トイレ等)の改修等の経費で、補助対象経費の1/2(上限100万円)</p>	留学生を居住させる住宅の所有者	<p>活動指標：助成件数 H30：6件 R1：4件 R2：2件</p>	2,000 (2,000)
教育委員会 総務課	給付型奨学金	<p>&lt;目的&gt; 学業成績が特に優れているにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な者に対し奨学金を給付することにより、将来、世界で活躍し、社会に貢献する人材を育成する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 月額：20,000円×12月×4年間 対象人数：5名/年</p>	特に学業成績が優秀であり、大学に進学する者で経済的な理由により修学困難な者	<p>活動指標：給付人数 H30：0人 R1：0人 R2：4人</p>	960 (0)
教育委員会 総務課	小学校各種大会参加補助金	<p>&lt;目的&gt; NHK全国学校音楽コンクールなど各種大会へ参加する児童の交通費及び旅費を助成することにより、保護者の負担を軽減する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 各種大会参加に係る交通費、宿泊費、食糧費等の補助</p>	児童の保護者	<p>活動指標：NHK全国学校音楽コンクール長崎県大会参加人数 H30：25人 R1：24人 R2：0人</p>	0 (0)
教育委員会 総務課	小学校通学費補助金	<p>&lt;目的&gt; 自宅からの通学距離が4km以上である遠距離通学児童の保護者の負担を軽減するため、バス代及び交通用具購入費について通学費補助金を交付する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 通学で利用する路線バスに要する交通費の全部、路線バスが運行していない地区については通学用品(運動靴又は長靴・雨カッパ・ヘルメット)の購入に要した費用の額の全部又は一部を補助</p>	遠距離通学児童の保護者	<p>活動指標：助成人数 H30：13人 R1：14人 R2：10人</p>	604 (604)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
198 (198)	現状維持	市内小・中・高等学校及び関係機関相互の連携を密にし、学校保健の推進及び普及発展の向上を図ることを目的とした組織である。研修会等を行い学校保健の推進及び学校保健衛生思想の普及に努めており、五島市児童生徒のためには必要不可欠な事業であるため、継続して補助していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
23,550 (65)	現状維持	五島南高校、奈留高校では、生徒数の減少が著しいことから、市内公立高等学校の存続、発展及び教育水準を維持していくため、留学生及び下宿先の確保は必要不可欠であり、継続して行う必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,000 (2,000)	現状維持	留学制度の推進には下宿先等の確保が必要不可欠であることから、引き続き、支援していく必要がある。民泊形態での複数名の留学生を受け入れられる下宿先を確保できるよう取り組む必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,200 (0)	現状維持	当該補助により大学進学にかかる経済的負担が軽減されている。特に成績が優秀な者が、経済的な理由により大学進学を断念することがないように後押しを行うため、継続して補助する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0 (0)	現状維持	離島という地理的条件により多額の旅費が必要となる。保護者の負担を軽減し、参加しやすい環境を整備することで児童の健全育成及び教育の振興が図られるように現行の補助を維持していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
356 (356)	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のため今後も補助していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。



令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
教育委員会 総務課	通学生待合所維持管理 費補助金	<目的> 遠距離通学者の待合所の維持管理を行い、通学者が安全に登下校ができるようにするため。 <交付基準> バス待合所の維持管理に係る経費(光熱水費、土地借上げ料に限る)の一部補助金の額は2万円を上限	遠距離通学者・待合管理者(地元町内会)	活動指標：待合所利用者数 H30：5人 R1：6人 R2：6人	20 (20)
教育委員会 総務課	中学校各種大会参加補 助金	<目的> 中体連等の各種大会参加に係る保護者の負担軽減及び生徒の健全育成を図るため。 <交付基準> 各種大会(九州大会、全国大会)参加に係る交通費、宿泊費、食糧費等の補助	生徒の保護者	活動指標：対象部活動数 H30：6部 R1：8部 R2：1部	207 (207)
教育委員会 総務課	中学校各種大会参加補 助金	<目的> 中学校総合体育大会、吹奏楽コンクール、創造アイデアロボットコンテストなど各種大会へ参加する生徒の交通費及び旅費を助成することにより、保護者の負担軽減及び生徒の健全育成を図る。 <交付基準> 各種大会参加に係る交通費、宿泊費、食糧費等の補助	生徒の保護者	活動指標：対象部活動数 H30：13部 R1：13部 R2：12部	3,670 (3,670)
教育委員会 総務課	中学校通学費補助金	<目的> 自宅からの通学距離が4km以上である遠距離通学生徒の保護者の負担を軽減するため、通学費補助金を交付する。 <交付基準> 中学のための自転車購入に要した費用の額の全部又は一部を補助、通学で利用する路線バスに要する交通費の全部、路線バスが運行していない地区については通学用品(運動靴又は長靴・雨カッパ)の購入に要した費用の額の全部又は一部を補助	遠距離通学生徒の保護者	活動指標：助成人数 H30：10人 R1：9人 R2：9人	252 (252)
教育委員会 総務課	中学校部活動振興費補 助金	<目的> 学校教育の一環として特別活動におけるクラブ活動又は部活動及び学校行事の事業活動を推進するため。 <交付基準> 部活動費 体育部以外 12,000円 体育部陸城地区30,000円 体育部離島地区40,000円	五島市内中学校の全部活動	活動指標：部活動数 H30：71部 R1：65部 R2：64部	1,874 (1,874)
学校教育課	離島高校生修学支援事 業費補助金	<目的> 高等学校が設置されていない離島地区から、市内の高等学校へ通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、離島地区から市内の高等学校等へ進学する生徒の通学に要する交通費、居住費及び帰省費を負担している保護者に対し、補助金を交付する。 <交付基準> 通学費、居住費、帰省費について、月額5,000円を限度に補助を行う。	二次離島地区から市内の高等学校等へ進学する生徒の通学に要する交通費、居住費及び帰省費を負担している保護者	活動指標：学校への制度紹介 成果指標：申請者 H30：4件、2人 R1：4件、4人 R2：4件、3人	120 (60)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
20 (20)	現状維持	児童生徒の安全な登下校のために、待合所は必要であり、地元町内会が維持管理を行っている。維持管理費については、町内会経費より支出してもらっているが、引き続き維持管理費の一部を助成することで、児童生徒の安全な登下校が確保できる。そのため今後も現状を維持する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
453 (453)	現状維持	離島という地理的条件により多額の旅費が必要となる。保護者の負担を軽減し、参加しやすい環境を整備することで生徒の健全育成及び教育の振興が図られるように現行の補助を維持していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
10,300 (10,300)	現状維持	離島という地理的条件により多額の旅費が必要となる。保護者の負担を軽減し、参加しやすい環境を整備することで生徒の健全育成及び教育の振興が図られるように現行の補助を維持していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
280 (280)	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のため今後も補助していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
1,804 (1,804)	現状維持	学校教育の一環として特別活動における部活動を推進していく。生徒の健全育成と保護者の経済的な負担軽減を図るため継続して取り組む必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
60 (30)	現状維持	今後、生徒数の減少により対象者も減少していくと思われるが、保護者の負担軽減を図るため、国の補助制度に基づき継続して支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。



令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
学校教育課	しま留学生受入事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市外から、市内離島(久賀島、奈留島)小中学校に転学等を希望する児童生徒に対し、島内の受入保護者(しま親)の協力を得て受入を実施し、しまの豊かな自然の中で都会では経験できない様々な体験活動を通して、心身ともに健康な児童生徒の育成を図るとともに、島内外児童生徒の交流促進により、固定化された人間関係に新たな風を吹き込み望ましい社会性を育成するため、しま親へ委託料など留学生受入にかかる経費を補助する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 留学生募集経費、受け入れに係る経費(しま親への委託料(6万円)、帰省旅費、コーディネーター料など)の全額補助(予算額を上限)</p>	久賀しま留学連絡協議会、奈留しま留学連絡協議会	<p>成果指標：しま留学生人数 H30：16人 R1：13人 R2：14人</p>	8,999 (17)
学校教育課	家族留学受入事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 留学生の世帯へ市外の拠点を離れて生活を行うため、特別助成金や家賃などの一部を補助する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 留学生への特別助成金(留学生1人目は月3万円、2人目からは一人当たり月1万円)、帰省旅費(全額)、家賃(2/3、上限あり)、移住経費(2/3、上限あり)</p>	留学家庭(保護者)	<p>成果指標：家族留学生人数 H30：- R1：2人 R2：6人</p>	2,284 (4)
学校教育課	ふるさと活性化貢献支援事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島市の未来を担う中・高校生に、少子化・人口減少など市の抱える問題を捉えさせ、その解決に向けた学習活動の創造を支援していくことで、ふるさと五島の活性化に貢献できる人材の育成を図るとともに、将来地元で生活しようとする気持ちや、五島を離れてもふるさとを思う心情を育てる。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 課題探求(問題発見、現状分析、発表)に係る活動全般の経費補助 1校当たり5万円+生徒数×500円</p>	中学校、高等学校生徒	<p>活動指標：学校への制度紹介数 成果指標：交付学校数 H30：11校、3校 R1：11校、6校 R2：11校、5校</p>	503 (0)
学校教育課	教職員研修会受講費補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島市教職員に対し、研究会等への参加費(受講料)について補助し、教職員が参加費の伴う各種研究会・研修会等へ参加しやすい環境をつくり、その研修成果を児童生徒へ還元することを目的として実施する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 各種研究会、研修会等への参加費(受講料)の全額を補助(予算額を上限)</p>	五島市校長会(市内小中学校教職員へ支払われる)	<p>活動指標：説明会の実施(学校数) 成果指標：補助金申請者数 H30：21校、59人 R1：21校、53人 R2：21校、0人</p>	0 (0)
学校教育課	海外語学研修事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 奈留高等学校が実施する「海外語学研修」では、海外での様々な語学体験プログラムを実施することによって、生徒一人一人の実践的な英語力を高め、グローバル人材の育成を図ることとしている。</p> <p>研修費の一部を助成することにより、入学希望者の増加に寄与し、地元高校の存続に貢献する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象校：奈留高校 海外語学研修事業に要する経費の支払額の1/2 10万円を上限</p>	奈留高等学校(高校2年生対象)	<p>活動指標：語学研修参加人数 R1：13人 R2：0人(コロナのため中止)</p>	0 (0)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
11,872 (28)	現状維持	学校存続、二次離島の活性化、五島市の魅力発信及び人口減少対策のために取り組んでおり、児童生徒の確保のためにも継続して支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,748 (3)	現状維持	学校存続、二次離島の活性化、五島市の魅力発信及び人口減少対策のために取り組んでおり、児童生徒の確保のためにも継続して支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
700 (0)	現状維持	市内中・高等学校への補助により、各校の特徴を生かした取組が継続されるとともに、ふるさと教育の充実が図られるため、引き続き支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
300 (300)	現状維持	教職員は、教育公務員特例法により研究と修業に努める義務がある。教職員が参加費の伴う各種研究会・研修会等へ参加しやすい環境をつくり、その研修成果を児童生徒へ還元できるようにするため、継続して支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0 (0)	現状維持	奈留高校が進める「しまで英語を学んで自己実現するE-アイランドスクール」を具体的に推進する事業の一つである海外語学研修について、研修費の一部を助成することにより、入学希望者の増加に寄与し、地元高校の存続に貢献する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
学校教育課	高度へき地修学旅行費補助金	<p>&lt;目的&gt; 国がその一部を補助し、高度へき地学校(3級～5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担し、保護者の経済的負担軽減を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 修学旅行費の宿泊費、交通費他。福江地区小学校35千円、中学校55千円、二井楽地区小学校38千円、中学校58千円を上限に補助。</p>	該当小中学校	<p>活動指標：実施校数 H30：1校 R1：2校 R2：0校</p>	0 (0)
学校教育課	イングリッシュキャンプ事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 五島市の子ども達をグローバル社会で通用する人材に育てる「プロジェクトG」事業の一環として、中学生に楽しみながら英語を使う機会を提供することにより、英会話の楽しさを実感させるとともに、英語に対する学習意欲の一層の喚起を図り、国際社会にこき出そうとする意欲や志を高めることを目的としている。</p> <p>&lt;交付基準&gt; イングリッシュキャンプにて英語力向上のための必要と思われる経費(金額)長崎県市町村振興協会共同事業助成金より5分の4助成</p>	市内中学生	<p>活動指標：実施回数 H30：1回 R1：1回 R2：0回</p>	0 (0)
生涯学習課	婦人会活動費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市内の婦人団体の活動を支援し、様々な地域行事や市のイベント等に参画してもらうことで、女性の活躍による地域活性化を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 市内の婦人団体の運営及び会員研修等に係る経費で予算の範囲内。</p>	福江地区婦人会 連絡協議会会員	<p>成果指標：会員数 H30：124人 R1：106人 R2：100人</p>	0 (0)
生涯学習課	市青少年健全育成連絡協議会運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 各地区の青少年健全育成協議会を統括する連絡協議会運営費を支援する。また、青少年健全育成講演会や小中学生による意見発表会の事業費を支援する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 組織の運営に係る事務局の経費および市全体でおこなう青少年の健全育成に係る経費で予算の範囲内。</p>	市青少年健全育成連絡協議会会員他(青少年・保護者・地域住民・教職員)	<p>活動指標：講演会参加者数 成果指標：地域学校家庭協働意識 H30：183人、- R1：120人、- R2：106人、61%</p>	58 (58)
生涯学習課	青少年健全育成地区活動費補助金	<p>&lt;目的&gt; 青少年を地域全体で健全に育成するため、各地区の育成協議会の活動を支援する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 各種体験活動費、環境浄化活動費、健全育成活動費、啓発広報活動費、子ども会活動費、組織運営費に係る経費で予算の範囲内。</p>	地区青少年健全育成連絡協議会会員他(青少年・保護者・地域住民・教職員)	<p>活動指標：団体数 H30：10団体 R1：10団体 R2：9団体</p>	1,182 (1,182)
生涯学習課	県子ども会育成連合会費補助金	<p>&lt;目的&gt; 子ども会の様々な体験活動等を安心安全に行えるような支援を行い、青少年の健全育成を図る。(子ども会安全共済会への加入助成支援)</p> <p>&lt;交付基準&gt; 県子ども会育成連合会が行う活動傷害保険の会費について、青少年の会費の1/2以内(80円)に係る経費の補助</p>	地区子ども会会員	<p>活動指標：子ども会加入者数 H30：2,621人 R1：2,459人 R2：2,151人</p>	116 (116)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
237 (79)	現状維持	現在、久賀小中学校と嵯峨島小中学校が対象校であり、保護者の負担軽減のため、国の補助制度に基づき支援する必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
114 24	現状維持	五島市の英語教育の施策である「プロジェクトG」について、目的達成のための施策の一つとして引き続き支援する必要がある。なお、より効果的な事業内容を検討している。	現状維持	事業の必要性を認めます。
200 (200)	現状維持	高齢化により会員減少しており存続が厳しく、市内で唯一存続できている婦人団体である。女性の地域社会での活躍による活性化及び婦人会の存続のためにも支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
270 (270)	現状維持	各地区の育成協議会の集合体である連絡協議会であることから、市全体の取組等を行っている。青少年の健全育成のためには、保護者など大人が子育てや家庭教育を学べる機会を提供し、地域・学校・家庭が連携して地域の教育力の向上に取り組む必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
3,250 (3,250)	現状維持	各地区育成協議会において、独自の体験活動等を実施している。子どもの減少、またコロナ禍により事業も減少しているが、青少年健全育成活動を通して子ども達の協調性・社会性・コミュニケーション能力を高めるとともに、地域コミュニティづくりに繋がる事業であることから支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
136 (136)	現状維持	少子化により子ども会自体の存続が厳しくなっているが、各子ども会での体験活動等を通して子ども達の協調性・社会性・コミュニケーション能力を高めることができるため、会費を補助することによって子ども会への加入促進を図る必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
生涯学習課	市PTA連合会運営費補助金	<目的> 社会教育関係団体として、会員相互の学習と交流により青少年の健全育成をすすめる、次世代を担う健全な人材育成を図る。(運営補助及び研究大会開催経費補助を行う) <交付基準> 市PTA連合会運営事業(68万円)及び市PTA連合会研究大会事業(32万円)に係る経費で予算の範囲内。	市PTA会員	成果指標：PTA会員数 H30：2,241人 R1：2,207人 R2：2,160人	521 (521)
生涯学習課	町内公民館施設設備整備費補助金	<目的>住民が安心して生涯学習や公民館活動が行えるように、地域コミュニティの拠点としての役割を担っている町内公民館の施設設備の整備に係る経費を支援する。 <交付基準> 町内公民館施設整備及び設備費に係る経費の1/2以内。施設整備費補助限度額500万円。設備費補助限度額50万円。	地域住民	活動指標：補助事案件数・金額 H30：11件、2,140千円 R1：5件、1,083千円 R2：8件、3,513千円	3,513 (3,513)
生涯学習課	少年センター補導員連絡協議会活動費補助金	<目的> 青少年の安心安全確保、保護、非行事故防止や子どもの見守り活動等を、少年センターを拠点に補導員と指導員で年間を通して報道活動等を実践し、青少年の健全育成を図る。 <交付基準> 少年センター補導員の市内諸会議及び補導活動時に係る費用弁償等の経費で予算の範囲内。	五島市少年センター補導員	成果指標：補導員数 H30：37人 R1：37人 R2：37人	73 (73)
生涯学習課	指定文化財保存整備事業費補助金	<目的> 指定文化財の保存継承活動や修復保存、未指定資源の掘り起し、調査・研究・審議等を行い、市民共通の財産として、貴重な文化財資源を後世へ保護継承し、併せて資源として活用していく。 <交付基準> 国指定文化財(国・県が指定する補助対象経費の補助残の1/2以内)、県指定文化財(県が指定する補助対象経費の補助残の1/2以内)、市指定文化財(補助対象経費の1/2以内)	指定文化財の所有者(管理責任者)	活動指標：補助事案件数・金額 H30：1件、345,000円 R1：1件、3,915,000円 R2：3件、2,452,000円	2,452 (2,452)
生涯学習課	児童健全育成事業費補助金	<目的> 児童健全育成基金を活用し、青少年の体験学習やスポーツ交流事業を地域全体で取り組み、次世代を担う青少年の健全育成を図る。(市全体事業 中学生国内研修、小学生生宿泊体験、通学合宿、小学生スポーツ交流事業) <交付基準> 市中学生国内体験学習事業、市小学生交流宿泊体験学習、市子ども会スポーツ交流大会運営事業、通学合宿事業に係る経費で予算の範囲内。	市内の小中学生	活動指標：参加児童生徒数 H30：398人 R1：321人 R2：0人	0 (0)
生涯学習課	県少年合唱団合同演奏会参加補助金	<目的> 県内の少年少女合唱団の交流、地域の文化振興及び青少年健全育成を図る目的で行われている合同演奏会への参加に係る旅費等を支援する <交付基準> 船賃、宿泊代など補助対象経費の40%を上限とする	福江少年少女合唱団	活動指標：事案件数・金額 H30：1件、130,000円 R1：0件、0円 R2：0件、0円	0 (0)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
680 (680)	現状維持	若い保護者の加入が少なく会員が減少していることから、会費負担が厳しい状況になっている。子どもの健全育成、家庭・地域の教育力の向上のためにも、PTA活動への支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
2,300 (2,300)	現状維持	老朽化やエアコン未設置の公民館もあり、例年相談・申請があつている。今後、公立公民館施設の見直し(廃止・譲渡)を行っていく中で、地域コミュニティの拠点となる町内公民館の維持・存続は必要であることから、継続して施設設備の整備に係る経費を支援していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
88 (88)	現状維持	青少年の非行・事故防止を補導活動等を行うことで未然に防ぐことができる。また青少年の健全な成長のために十分な効果をあげている。月2回の巡回、また各地区のまつりや夜市などの巡回を行い、青少年の非行・事故防止の促進のためにも必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
865 (865)	現状維持	指定文化財の経年劣化や災害による被害からの復旧などが今後も考えられるが、個人所有の文化財などは保全に関する費用負担が大きいので、継続して支援し、保護を図る必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0 (0)	現状維持	地域や人間関係の希薄化により子ども達の体験活動の減少が問題となっている。また、コロナ禍で事業がすべて中止となり、ますます体験活動の機会が減っている。子ども達の生きる力を育むため、集団での自然体験や社会体験・生活体験の機会提供が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
0 (0)	現状維持	スポーツ少年団と比べて少年少女合唱団は他団体との交流が少ない。R1年度は台風、R2年度はコロナ禍で大会中止となっているが、県内の少年少女合唱団の交流、地域の文化振興及び青少年健全育成を図る目的で行われている合同演奏会への参加に係る旅費等を支援しており、文化活動への支援策として必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
生涯学習課	市民文化祭運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市民や青少年が本物の舞台芸術文化を鑑賞し、または自らが発表等できるような文化の環境づくりを図るため、市民文化祭を開催に係る経費を支援する。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 地区の文化団体協議会や文化協会等が主催する市民文化祭を運営するための経費で予算の範囲内。</p>	文化振興に係る団体及び個人	活動指標：地区文化祭開催地区数 H30：6地区 R1：6地区 R2：0地区	0 (0)
選挙管理委員会事務局	市明るい選挙推進協議会運営費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市民の政治への関心を高め、投票率の維持、向上を目的とした活動の実施。若年層への啓発活動の充実</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象経費：明るい選挙推進運動に関する調査研究・啓発及び宣伝・その他の達成に必要な事業に係る経費 補助率10/10</p>	市民	活動指標：学生・若年層への啓発活動(啓発チラシ等配布)、選挙執行時の啓発活動 H30：1回、- R1：1回、2回 R2：2回、2回	126 (126)
農業委員会事務局	農業者年金協議会補助金	<p>&lt;目的&gt; 農業者の老後の生活安定及び福祉の向上</p> <p>&lt;交付基準&gt; 各協議会の経費のうち、会議費、事務費、事業費及び負担金とし、1団体当たり、独立行政法人農業者年金基金から交付される農業者年金業務委託手数料のうち活性化組織割手数料の額を5で除した額を上限とする。</p>	農業者年金受給者協議会(富江、富江、玉之浦、三井楽、岐宿)	活動指標：年金加入普及活動 成果指標：新規農業者年金加入者 H30：5回、4人 R1：5回、5人 R2：5回、2人	82 (0)
玉之浦支所	地場産品消費拡大事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 玉之浦町産業まつり開催時に、ジビエや養殖マグロを地元住民が味わう機会を設けることなどにより、地元住民への地場産品の浸透及び消費拡大を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 地場産品消費拡大事業に要する経費(報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費) 上限額875千円</p>	玉之浦産業まつり実行委員会、市民、養殖業者、捕獲隊	活動指標：玉之浦町産業まつり来場者数 R2：650人	773 (773)
三井楽支所	三井楽万葉まつり事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 万葉の里として識者からも注目される三井楽地区において、歴史と古代文学を文化の懸け橋として交流人口の拡大を図るため、三井楽万葉まつりの開催に係る経費を助成する</p> <p>&lt;交付基準&gt; 定額(前項に規定する補助対象経費の合計額から参加料、寄附金、助成金その他これらに類する金銭を差し引いた額以内)</p>	三井楽万葉まつり実行委員会、市民、観光客等	活動指標：島内参加者、島外参加者 H30：100人、150人 R1：0人、0人(大会中止) R2：0人、0人(大会中止)	0 (0)
三井楽支所	五島つばきマラソン大会事業費補助金	<p>&lt;目的&gt; 市民のスポーツに対する関心及び意識の向上を目指すとともに、交流人口の拡大を図るため、五島つばきマラソン大会の開催に係る経費を助成する</p> <p>&lt;交付基準&gt; 対象経費：大会開催に要する経費(報償費、消耗品費、通信運搬費等) 補助額：補助対象経費の合計額から参加料、寄附金、助成金その他これらに類する金銭を差し引いた額以内</p>	五島つばきマラソン実行委員会、市民、島外参加者	活動指標：大会参加者数 H30：775人 R1：848人 R2：0人(大会中止)	1,599 (99)

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
0 (0)	現状維持	文化団体が活動を披露する機会が少なく、学習意欲を高めるため、発表の場の提供が必要である。また、文化団体の構成員が高齢化や少子化で減少していることから、文化団体の維持・発展のため、継続して文化芸術活動への支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
160 (160)	現状維持	投票率の維持・向上を目的とした啓発活動、学生や若年層におけるの政治意識高揚及び選挙への関心を高めるための講話等を地道に継続していく必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。
100 (0)	現状維持	農業者年金の加入推進活動をするにあたり、現受給者や加入者である各協議会の会員から、加入推進対象者へ自身の経験談も含めた年金の話をしてもらうことにより、制度への信頼を得やすく、加入へつながりやすい、これからも会員の活動は欠かせないため、本補助金の継続は必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
875 (875)	現状維持	地場産品として浸透し、地元での流通、販売体制が整うまでの間は本補助金による事業が必要である。	見直し	ジビエやマグロを地元住民が食す機会を設け、浸透と消費拡大を図ることを目的とした事業を展開しているが、現在の形は令和4年度までとし、事業の効果検証を行い、事業の見直しを行うこと。
0 (0)	現状維持	「西のはて 万葉の里 三井楽」を全国に向け発信し、本土の万葉文化がある市町村と人的交流の輪をひろげるなど、交流人口の拡大につなげるもので、三井楽地区の活性化のため、今後も万葉まつりを開催することから継続して支援が必要である。	現状維持	事業の必要性を認めます。
4,528 (28)	現状維持	参加者数は年々増加してきていたが、令和2年度大会はコロナ禍の影響を受け中止となった。今後も交流人口の拡大に向け、はコロナの状況を注視しつつ大会を開催し、目標の参加者数1,000人に向けて大会の周知を図る必要がある。	現状維持	事業の必要性を認めます。

令和3年度事業評価一覧表

(単位：千円)

担当課名	補助金等の名称	事業の概要			2年度決算額 (うち一般財源)
		目的及び交付基準	対象者及び受益者、関係者等	効果	
岐宿支所	魚津ヶ崎ふれあい交流事業実行委員会補助金(魚津ヶ崎公園グラウンド・ゴルフ大会)	<p>&lt;目的&gt; 魚津ヶ崎公園において、自然の地形を利用したグラウンドゴルフ大会を開催し、参加者の交流・親睦を深め、健康増進を図るとともに、大会を通して魚津ヶ崎公園の魅力を発信する。また、大会に合わせて物産販売の出店を設け、地場産品の消費拡大を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; イベント開催経費(トロフィー及び副賞、消耗品、参加賞、弁当、通信運搬費)</p>	市民、島外のグラウンドゴルフ愛好家	活動指標：島外参加者数 H30：14人 R1：5人 R2：0人(大会中止)	0 0
奈留支所	前島地区活性化推進事業費補助金業	<p>&lt;目的&gt; 人口26人の二次離島である前島において、長崎県による「前島地区活性化計画」の策定により、浮体式系船岸が整備され、民泊家庭も1家庭登録されるなど、前島地区住民の地域活性化に対する機運も高まっている。継続的に前島地区住民主導で観光地域づくりを実施できる体制を構築させるため、ツアーを醸成し、前島地区において交流人口の拡大を図る。</p> <p>&lt;交付基準&gt; 前島町内会が実施する親子向け体験ツアー受入に要する経費。ただし、予算の範囲内とする。</p>	ツアー参加者、前島地区住民	活動指標：ツアー参加者 H30：0人(台風のため中止) R1：2人 R2：0人(コロナによる中止)	0 0

3年度予算額 (うち一般財源)	一次評価(各課自己評価)		二次評価(財政課評価)	
	今後の方向性	左の方向性の理由	今後の方向性	左の方向性の理由
171 (171)	現状維持	県内で開催されるグラウンド・ゴルフ大会へ出向いての営業活動や県内関係団体及び過去の参加者への案内、交通事業者へのツアー企画依頼等を行っているが参加者が伸び悩んでいる。今後は目標を達成するために地道に営業活動等を行い島外からの参加者増を目指す。	見直し	令和2、3年度はコロナ感染防止対策のためイベントは中止となっている。令和4年度まではこれまでの形で進めるが、令和5年度からは大会の実施状況をみて判断することとし、必要に応じてまち協での事業とするなど事業の見直しを検討すること。
0 0	現状維持	平成30年度より3か年事業を実施する予定であったが、台風、新型コロナウイルスの影響で平成31年度の1度しか事業実施できていない。1度実施した際には親子1組のみの参加であったため、令和4年度は対象を親子に限らず子供にし部活動や塾単位で参加者を募るほうが団体での参加を見込めることから対象を変更し事業する予定である。今後は、補助なしでも前島町内会が自主的にツアーを実施できるような体制を整備したい。	現状維持	事業の必要性を認めます。